

法科大学院の先進的取組

～平成30年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査結果～

平成29年12月28日

文部科学省

高等教育局専門教育課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,

CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会 主査談話

法科大学院は、プロセスとしての法曹養成制度の中核として、平成16年度に創設され、これまで多数の有為な人材を、法曹界をはじめ民間企業や国・地方の公務部門など社会の様々な分野に輩出し、一定の評価を得てきました。本プログラムは、こうした法科大学院全体としての教育力の向上を図り、質の高い魅力的な教育や国際化対応など特色あるプログラムを提供できるよう、各法科大学院の先導的取組を支援するものです。今回も各法科大学院から多数の申請がありましたが、その中には、

- ・法科大学院間の連携
- ・未修者教育の改善・充実
- ・早期卒業・飛び入学制度の活用による在学期間の短縮、学部との連携による法学教育の充実

をはじめ、法科大学院が抱える課題を克服し、強みを伸ばす意欲的な提案が多数含まれておりました。本委員会としては、本プログラムが4年目であることを踏まえ、これまでの実績を厳しく評価しつつ、各法科大学院の改革を最大限後押しできるような審査に努めました。高い評価を得た取組については、全国の法科大学院の先導事例となるよう成果を一層積み上げていただきたいと思います。

本プログラムを通じ、各法科大学院の優れた取組が社会に発信されるとともに、より多くの優れた人材が安心して法曹を目指していただける環境が醸成されることを期待します。

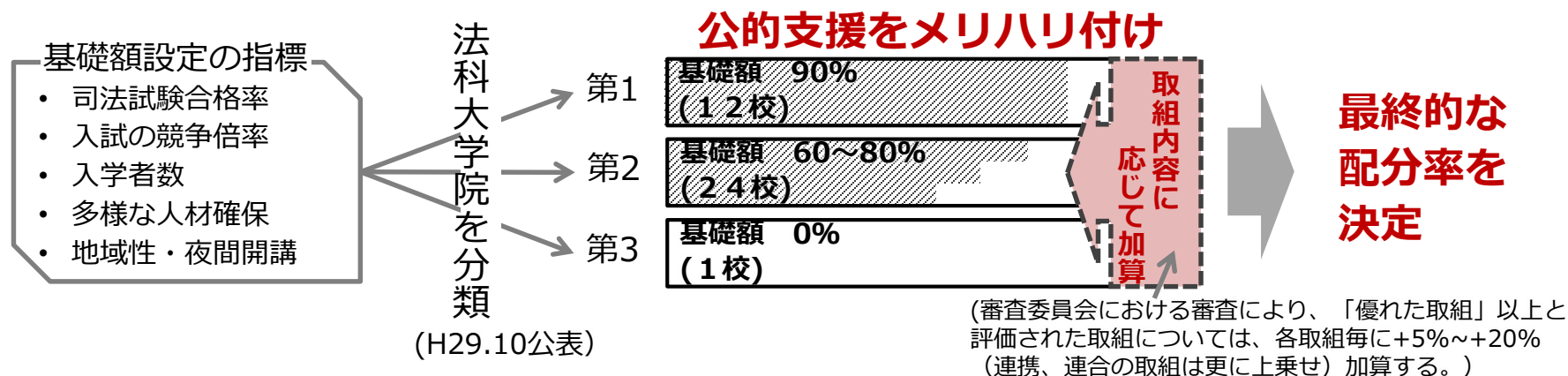
平成29年12月28日

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会
主査 佐々木 毅

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて

- 文部科学省では、平成27年度予算より、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」を導入し、法科大学院間のメリハリのある予算配分を実施。
- 本プログラムは、司法試験合格率や入学者数等の指標に基づき3類型に分類し、基礎額を設定（平成30年度予算についての基礎額の類型については10月2日（月）に公表）するとともに、各法科大学院から提案された取組の内容に応じて加算額を設定するもの。
- 今般、加算額について「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会」（主査佐々木毅公益財団法人明るい選挙推進協会会長）で、各法科大学院から提案された取組についての審査を行い、最終的な配分率を決定。

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム 【H27年度予算から適用】



※本プログラムは、平成30年度学生募集を行うことを予定していない法科大学院と公立の法科大学院については対象としていない。

1. 申請状況

	大学数	申請大学数	申請取組数
国立大学	16	16	67
私立大学	21	19	70
合計	37	35	137

※申請が無かった2大学は法政大学と駒澤大学

2. 評価結果

加算対象となるのは、「卓越した優れた取組」「特に優れた取組」「優れた取組」の計78取組

判定	取組数	大学別	
		国立大学	私立大学
卓越した優れた取組	3	3	0
特に優れた取組	16	7	9
優れた取組	59	36	23
一般的な取組	49	16	33
一層の工夫が必要な取組	0	0	0
合計	127	62	65

※大学数は、法科大学院を設置する大学57校より、平成30年度学生募集を行うことを予定していない18校と公立2校を除いている
 ※審査委員会において複数の取組を合わせて判定されている場合があるため、申請取組数と評価結果の取組数の合計は一致しない

審査結果を踏まえた各法科大学院の配分率一覧

配分率	大学名	基礎額算定率	調整後加算率
135%	神戸大学	90%	45%
130%	東京大学	90%	40%
	京都大学	90%	40%
120%	早稲田大学	90%	40%
	一橋大学	90%	30%
	慶應義塾大学	90%	30%
115%	岡山大学	80%	40%
	千葉大学	90%	25%
110%	大阪大学	90%	25%
	九州大学	90%	20%
105%	北海道大学	80%	30%
	中央大学	90%	15%
100%	名古屋大学	90%	10%
	同志社大学	70%	30%
95%	愛知大学	90%	5%
	筑波大学	80%	15%
	広島大学	70%	25%
90%	琉球大学	80%	10%
	甲南大学	80%	10%
	上智大学	70%	20%

配分率	大学名	基礎額算定率	調整後加算率
85%	立命館大学	70%	15%
	関西大学	70%	15%
	関西学院大学	70%	15%
80%	専修大学	80%	0%
	創価大学	70%	10%
79%	東北大学	70%	9%
75%	日本大学	70%	5%
70%	学習院大学	70%	0%
	西南学院大学	70%	0%
	福岡大学	70%	0%
67.5%	金沢大学	60%	7.5%
64.5%	明治大学	60%	4.5%
60%	横浜国立大学	60%	0%
	駒澤大学	60%	0%
	法政大学	60%	0%
	近畿大学	60%	0%
0%	南山大学	0%	0%

- ・審査結果に基づく加算が行われた大学のうち、競争倍率1.9倍未満の大学については以下により算定した数値に減額する（1.9倍未満～1.5倍以上で加算率の×0.9、1.5倍未満で加算率の×0.5）
- ・見直しの対象となる公的支援は、国立大学については、国立大学法人運営費交付金のうち、法科大学院に係る教員経費相当額、私立大学については、私立大学等経常費補助金の「特別補助/法科大学院支援」における専任教員に係る補助額
- ・予算の配分に当たっては、予算の範囲内に収まるよう一律の割合を乗じて加算率を調整
- ・本プログラムは、平成30年度学生募集を行うことを予定していない法科大学院と公立の法科大学院については対象としていない

加算対象取組一覧（卓越した優れた取組/特に優れた取組）

◆卓越した優れた取組（3取組）

北海道大学

継続教育

- ◆知的財産法領域における社会的ニーズに即応した「実効的な継続教育プログラム」の実施(P25)

東京大学

国際化対応

- ◆
 - ①東アジア法の理解を通じた多面的・創造的な法律家の育成
 - ②海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開拓
 - ③英語での授業の充実による国際的な法律家の育成
- (P28)

岡山大学

地域貢献、新たな職域への就職支援

- ◆地域中核法科大学院の地域連携による西日本（九州・中四国地区）における地域貢献の実現(P35)

◆特に優れた取組（16取組）

筑波大学

女性法曹養成やICTの活用など、多様なニーズへの対応

- ◆場所的・時間的障害を解消するための多様なICTを利用した授業の開発と実践(P42)

東京大学

研究者養成

- ◆
 - ①持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業
 - ②『東京大学法科大学院レビュー』を中核とした問題発見・分析能力の涵養
- (P39)

一橋大学

未修者教育

- ◆未修者教育を充実・発展させるための取組(P13)

京都大学

大学間連携

- ◆同志社大学法科大学院への支援(P7)

研究者養成

- ◆法科大学院修了生を理論と実務に精通した法学研究者として養成するための取組(P40)

神戸大学

大学間連携

- ◆広島大学法科大学院の司法試験合格率向上に向けた組織的支援(P8)

早期卒業・飛び入学、学部との連携

- ◆飛び入学等を活用した学部教育との連携の実施・拡大ステージ(P17)

慶應義塾大学

国際化対応

- ◆法曹のグローバルプレーヤー化を促進する取組(P29)

上智大学

女性法曹養成やICTの活用など、多様なニーズへの対応

- ◆大学の枠を超えた模擬仲裁・模擬調停・予防法務ワークショップ(P43)

早稲田大学

早期卒業・飛び入学、学部との連携

- ◆
 - ①特進コースによる法曹養成プログラム
 - ②「挑戦する法曹」育成・特別コースの設置
- (P18)

国際化対応

- ◆重層的な国際化対応プログラム(P30)

女性法曹養成やICTの活用など、多様なニーズへの対応

- ◆女性法曹輩出促進プロジェクトの創設(P44)

同志社大学

早期卒業・飛び入学、学部との連携

- ◆法学部との連携に基づく一貫教育プログラム(P19)

国際化対応

- ◆
 - ①国際性豊かな法曹の育成に向けた先導的な教育プログラムの開発
 - ②国際的法曹育成のためのリカレント教育（継続教育）プログラムの開発・実施
- (P31)

立命館大学

国際化対応

- ◆
 - 外国法務演習(ワシントンセミナー)：LLM取得促進等のためのプログラム
 - 京都セミナー：アジア太平洋地域LLM取得促進のためのプログラム
- (P32)

関西学院大学

早期卒業・飛び入学、学部との連携

- ◆早期卒業支援を軸とした法学部教育との連携プログラム(P20)

※複数のテーマに関連する取組についても、便宜的にひとつのテーマに整理している

1. 大学間連携 (P7～P12)

京都大学⇔同志社大学(P7)、神戸大学⇔広島大学(P8)、千葉大学⇔金沢大学(P9)、大阪大学⇔関西大学(P10)、九州大学⇔岡山大学(P11)、慶應義塾大学(P12)

2. 未修者教育 (P13～P16)

一橋大学(P13)、北海道大学(P14)、筑波大学(P14)、名古屋大学(P14)、京都大学(P14)、神戸大学(P15)、琉球大学(P15)、創価大学(P15)、明治大学(P15)、早稲田大学(P16)

3. 早期卒業・飛び入学、学部との連携 (P17～P24)

神戸大学(P17)、早稲田大学(P18)、同志社大学(P19)、関西学院大学(P20)、北海道大学(P21)、東北大学(P21)、千葉大学(P21)、東京大学(P21)、一橋大学(P22)、名古屋大学(P22)、京都大学(P22)、大阪大学(P22)、岡山大学(P23)、九州大学(P23)、創価大学(P23)、日本大学(P23)、明治大学(P24)、立命館大学(P24)、関西大学(P24)

4. 継続教育 (P25～P27)

北海道大学(P25)、一橋大学(P26)、大阪大学(P26)、神戸大学(P26)、岡山大学(P26)、慶應義塾大学(P27)、中央大学(P27)

5. 国際化対応 (P28～P34)

東京大学(P28)、慶應義塾大学(P29)、早稲田大学(P30)、同志社大学(P31)、立命館大学(P32)、名古屋大学(P33)、京都大学(P33)、神戸大学(P33)、広島大学(P33)、上智大学(P34)

6. 地域貢献、新たな職域への就職支援 (P35～P38)

岡山大学(P35)、東京大学(P36)、大阪大学(P36)、広島大学(P36)、琉球大学(P36)、慶應義塾大学(P37)、創価大学(P37)、中央大学(P37)、早稲田大学(P37)、愛知大学(P38)、関西学院大学(P38)、甲南大学(P38)

7. 研究者養成 (P39～P41)

東京大学(P39)、京都大学(P40)、東北大学(P41)、一橋大学(P41)、慶應義塾大学(P41)

8. 女性法曹養成やICTの活用など、多様なニーズへの対応 (P42～P46)

筑波大学(P42)、上智大学(P43)、早稲田大学(P44)、千葉大学(P45)、一橋大学(P45)、琉球大学(P45)、上智大学(P45)、中央大学(P46)、甲南大学(P46)

◇プログラム名

同志社大学法科大学院への支援



◇プログラム名

京都大学法科大学院との連携によるカリキュラムの見直しと単位互換プログラムの開発・実施

趣旨・ねらい

京都大学法科大学院と同志社大学法科大学院において、①必修科目を中心とした単位互換プログラムを継続、拡充する、②両者の連携による同志社大学法科大学院のカリキュラム・教育方法の改善を継続する、③連携した組織体制のもとで授業内容に関する相互理解を促進する。

取組のポイント

①必修科目を中心とした単位互換プログラムの継続・拡充

・H29年度は、京都大学では2年次・3年次の必修科目を中心とした8科目、同志社大学では外国法関連科目3科目を単位互換科目に指定し、相互に学生を受入れ。

(主な実績・成果)

・京都大学における受入れ科目として「商法総合1」を新たに指定し、H28年度の7科目からH29年度は1科目拡大、受入れ人数もH28年度の32人からH29年度は45人に増加。
・京都大学受入れ学生のうち4人がH29年3月に修了後、司法試験に合格するなど、同志社大学学生の成績向上に寄与。

②同志社大学法科大学院のカリキュラム等の改善の継続

・H28年度に同志社大学において京都大学からの助言に基づいて行われた、学生の学力に応じたクラス編成などのカリキュラムの見直し(※右記参照)、学修支援を中心とする教育方法の改善(※右記参照)の継続。

(主な実績・成果)

・カリキュラムの見直し(※右記参照)
・教育方法の改善(※右記参照)

③連携した組織体制のもとでの相互理解の促進

・FD協議会(両法科大学院の執行部を構成員。H28年2月に設置)、FD分科会(法律基本科目ごと)を継続的に開催。

(主な実績・成果)

・②の改善の成果を確認するなど、カリキュラム全体の改善・調整について協議・検討を実施。
・各科目ごとに授業参観、教材・期末試験問題の検討等を実施。

「京都大学」



◆ 単位互換プログラムの継続・拡充

- 同志社大学学生の受入れ科目数・人数が8科目・45人にまで拡大
- 同志社大学学生の成績向上に寄与
- 同志社大学開講の外国法関連科目を京都大学の学生が受講することにより、同志社大学の国際教育プログラムの活性化や安定的な実施に寄与

◆ FD協議会の継続的な開催

- カリキュラム全体や制度に関わる事項について、両法科大学院の執行部が意見の交換、調整をはかり、連携を強化

◆ FD分科会の継続的な開催

- 法律基本科目ごとに、授業参観を実施し、授業資料等を共有

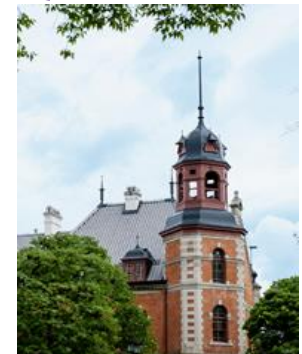
◆ カリキュラムの見直し

- よりきめ細かな指導を可能とする習熟度別クラスの細分化(2クラス→4クラス)
- 修了必要単位数の削減
- 必修科目の一部を選択必修化
- 法学既修者として入学する者を対象とした基礎科目の一部の履修を免除する試験の導入
- 基礎知識確認試験の導入により、司法試験短答式試験合格率が向上

◆ 教育方法の改善

- FD分科会の取組による共通教材の共同開発、使用教材や授業方法等の改善
- 学修内容の定着を図るため法律基礎科目の一部で中間試験や基礎知識確認試験を導入
- 成績評価基準の一層の明確化・厳格化

「同志社大学」





◇プログラム名

広島大学法科大学院の司法試験合格率向上に向けた組織的支援

◇プログラム名

神戸大学との教育連携による、カリキュラム改編等の抜本的な教育改革を迅速に実施し、改革成果を客観的に検証する、学修サービスマネジメントシステムの確立・運用



趣旨・ねらい

広島大学法科大学院において、神戸大学法科大学院からの助言等に基づき、現状の徹底的な精査・分析を通じて改善を要する課題を洗い出した上で、課題解決に資する改革・改善策をエビデンスに基づき考案し、それらを随時の成果検証を伴う形で実施することにより、広島大学法科大学院の司法試験合格率を全国平均を上回るレベルに到達させることを目的とする。

取組のポイント

両法科大学院の責任者からなる「連携協議会」を設置し、課題の把握に向けた調査（在学生・修了生からの意見聴取等）の実施、調査により把握された課題の解決に向けた改革方針の決定を経て、主に以下の点について改革の具体案を策定。

① 法律基本科目のカリキュラム再編

- ・ターム（クォーター）制の導入を伴う科目再配置。（刑事法科目で先行実施・成果検証→平成30年度以降他の法律基本科目に展開）
- ・実践的な応用能力の習得の有無を判定評価するための科目である「総合演習」の配置を、3年次後期から前期に前倒し。
- ・「総合演習」により把握された個々の学生の課題の解決に向けた科目として、「重点演習」を3年時後期に新たに配置。

② 実効的な少人数教育法の確立

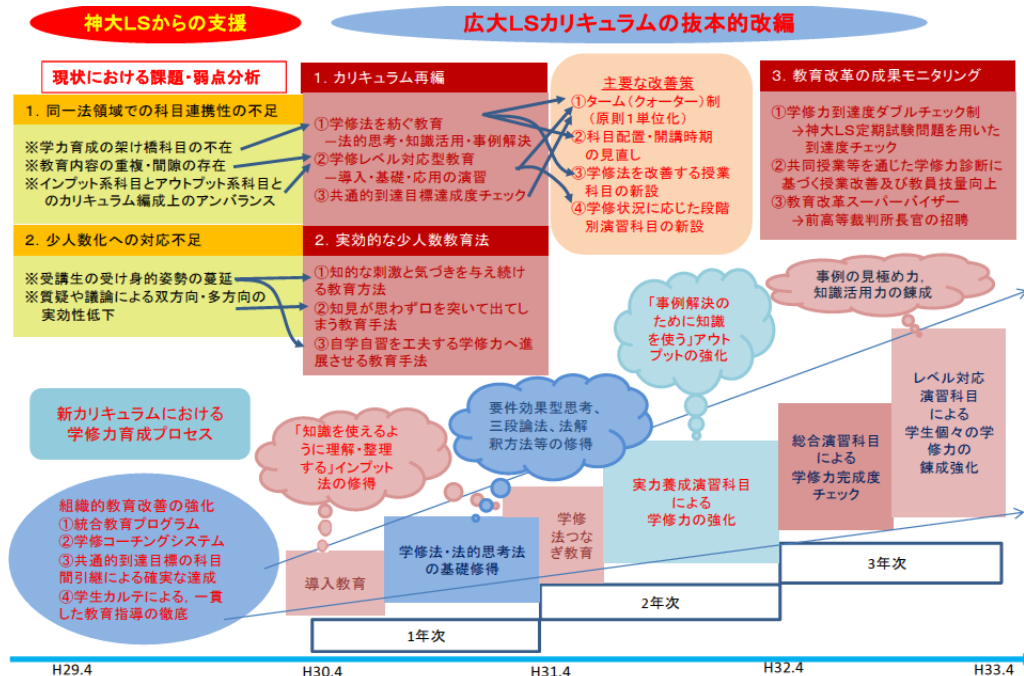
- ・神戸大学で実施されている「未修者スタートアッププログラム」のノウハウ提供。
- ・効果的な指導のため、学生の学習状況を把握する担当教員（チューター）の指定や「学生カルテ」の作成等、教員間での学生情報の共有に向けた仕組みを創設。

③ 教育改革の成果モニタリング

- ・広島大学教員による神戸大学の講義の参観及び講義手法についての合同FDを実施。
- ・両大学の2年次学生を対象に刑事実体法の「合同授業」を実施。（神戸大学における未修者科目の定期試験問題を広島大学学生に解かせ、その採点結果を共有し、広島大学の成績評価のあり方を共同検討）

(今後の展望)

- ・カリキュラム再編等により広島大学の教育機能の自律性を再生し、広島大学の司法試験合格率を、全国平均を上回るレベルに到達させると共に、平成32年度には入学定員充足率100%を達成する。





小規模法科大学院の各特色を活かした連携によるきめ細かな法曹教育の実現

趣旨・ねらい

ICTを活用して、両大学院の強みとする教育内容をそれぞれ他方の法科大学院に提供する。また、各大学から他方の大学へ学生を派遣し、それぞれの地域の法実務の特性を知る機会を提供する。また、合同FDなどを通じて双方の教育水準の上げを図る。

取組のポイント

① 共同開講科目「現代法の諸問題」

- ICTを活用し、単独では実施困難なテーマ・内容の授業をそれぞれの大学から遠隔授業の形式により実施。

(主な実績・成果)

- 実務家教員が多数授業を担当することで実務上の先端的課題を取扱い、学生の動機づけを強化。両大学で利用可能な教育支援システムを構築し、事前及び事後の自習を充実。

② 両大学院の特徴ある授業のICTによる提供

- それぞれの大学院が強みとする授業を映像によるオンデマンド及びライブによる配信により提供。

(主な実績・成果)

- H27は千葉大から刑事法科目のみの提供だったが、H28は金沢大からも民事法科目を提供。
- 学生の自習、補習に活用されつつある。

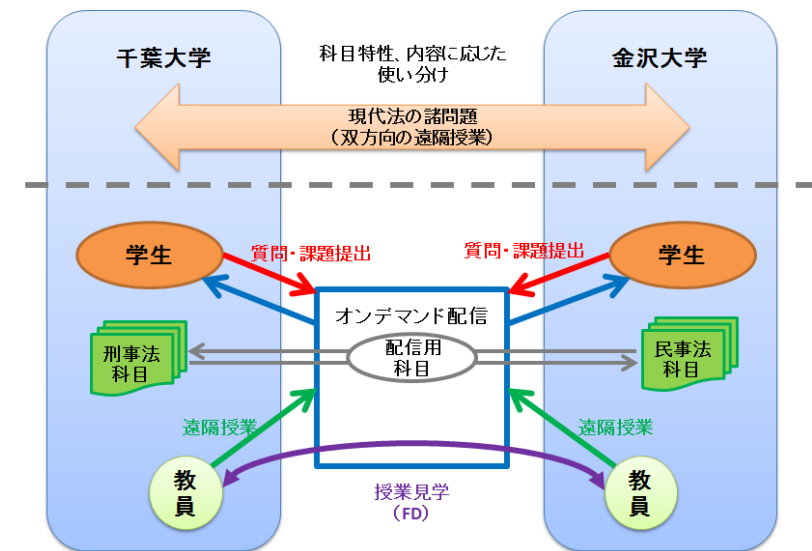
③ 地域の特性に応じた法実務体験のための学生交流

- 千葉では薬物事犯、人身犯の裁判員裁判が多いため、その傍聴を一緒に行い、刑事裁判官を交えた交流会を実施。
- 金沢では、民事案件のクリニックを傍聴し、北陸地域の現状を知る機会を提供し、地元弁護士を交えた交流会を実施。

(主な実績・成果)

- H28は各大学院より10名前後の学生が参加。特に、それぞれの地域における実務家を交えた交流が学生に好評価で、学修意欲を強く喚起した。

金沢大学との連携(ICT関係)



ICTの活用を模索するなかで、ライブ配信向きの授業とオンデマンド配信に適する授業との違いが次第に明確になりつつある。なお、千葉大では千葉大の録画授業の一部を法科大学院進学希望の学生にも配信することを計画中。



◇プログラム名

関西大学法科大学院への支援の取組



◇プログラム名

大阪大学法科大学院との連携による教育改革

趣旨・ねらい

大阪大学及び関西大学双方の法科大学院の特色ある科目の単位互換、FD活動の共同化に加え、大阪大学からのカリキュラム改善提案、共同授業の開講等により双方の法科大学院における教育力の向上、学生の質の向上を図る。

取組のポイント

① FD活動の実質化

授業見学から一歩踏み込んだFD活動を開始し、教員が教育方法について客観的に認識することができた。

(主な実績・成果)

- ・相互に授業見学会に参加し、報告書提出又は意見交換を実施。
H27年：延べ89人 H28年：延べ93人 H29年：延べ37人
- ・大阪大学における外部講師によるモデル授業への参加。
H27年～H28年 大阪大学127人 関西大学22人
- ・実務家（修了生）と教員との意見交換会開催。
H29年に2回実施、延べ30人参加

②カリキュラム改善提案

・関西大学の1年次（未修者）配当科目に、訴訟法科目が含まれていなかったため、大阪大学から入門的な科目の配置を提案。

(主な実績・成果)

- ・民事・刑事の手続法講座「法と社会（裁判実務）」（1～3年次配当・2単位）が新設された。H29年の履修者は26人。

③共同授業の実施へ

- ・平成30年度、両校の法律基本科目に「連携講義」枠を設けて、憲法及び刑事訴訟法の共同授業を実施する。
- ・他の法律基本科目においても、相互にシラバスの点検を行い、改善を図る。

(見込まれる成果)

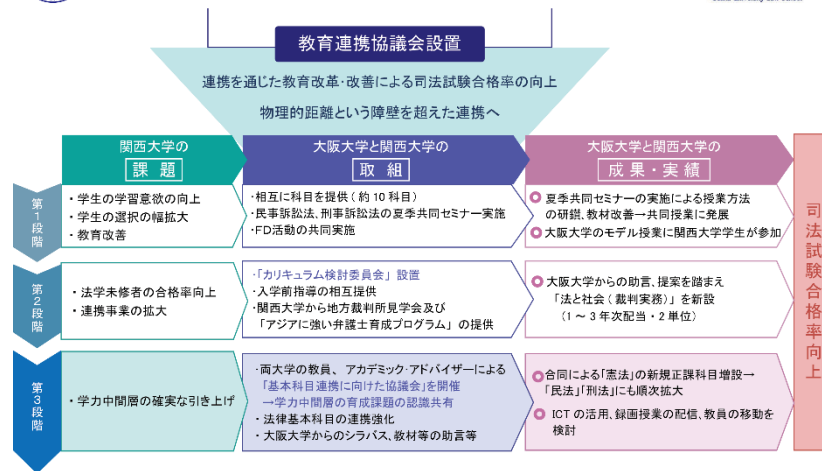
- ・両校の学生及び教員が交流することにより、客観的に弱点を認識し、学習意欲を高めることに繋がることと期待できる。

大阪大学高等司法研究科への支援の取組 関西大学法科大学院との連携による教育改革



関西大学 法科大学院

大阪大学 高等司法研究科





◇プログラム名

法律基本科目を中心とした教育成果向上のための
大学連携プログラム



◇プログラム名

九州大学法科大学院との包括的教育連携協定に基づく法
律基本科目を中心とした教育力改善・強化のための取組

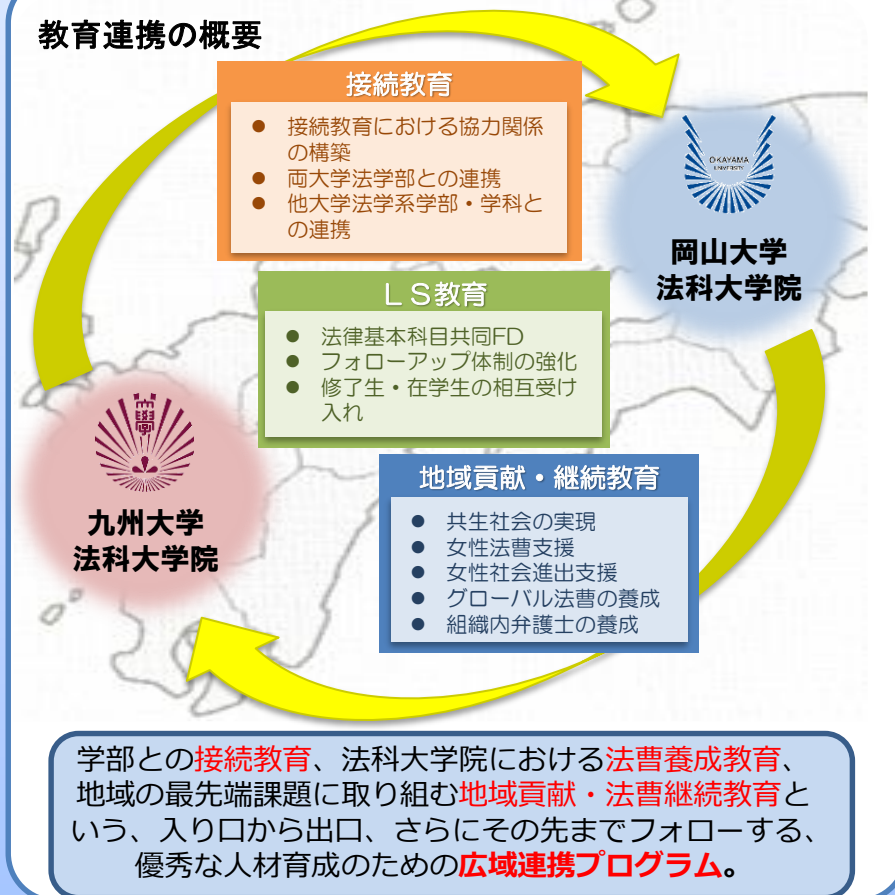
趣旨・ねらい

九州大学法科大学院と岡山大学法科大学院の間で法律基本科目を中心とした教育連携を行い、教育内容・方法の検証を通じて、両法科大学院の教育力ひいては教育成果を向上させることを目的とする。

取組のポイント

- ① **連携協議会の組織**
(主な実績・成果)
・各年度の教育連携取組を具体化。
- ② **相互授業参観及び科目間FD**
(主な実績・成果)
・「大学間連携・科目間FDチェック項目」の策定。
・憲法、民法、刑法について相互授業参観及び科目間FDを実施。
- ③ **定期試験問題の相互検討**
(主な実績・成果)
・憲法、民法、刑法のほか、民事訴訟法、刑事訴訟法について、定期試験問題の相互検討を実施。
- ④ **大学間共同FDの実施**
(主な実績・成果)
・科目間の相互授業参観及びFD、定期試験問題の相互検討を踏まえ、科目横断的な共同FDを開催。
・平成30年度以降の中間試験等の共同実施について協議。
- ⑤ **学修支援アドバイザー制度**
(主な実績・成果)
・共同FDにて、九大の学修支援アドバイザー制度を検証。
(今後の展望)
・岡大学修支援アドバイザーの九大への派遣及び研修を実施。
- ⑥ **在学生及び修了生の相互受入**
(主な実績・成果)
・修了生の相互受入について、試行的取り組みを経て、正式に実施することを決定。規定を整備。

教育連携の概要





◇プログラム名

7大学法科大学院の連携による先導的事業の推進と情報発信の取組

趣旨・ねらい

慶應義塾大学法科大学院が、東京大学、一橋大学、京都大学、神戸大学、中央大学、早稲田大学の各法科大学院と連携して共通の情報発信プラットフォームを構築し、先端的な法科大学院の現状と魅力を広く一般に伝える取組を行う。

取組のポイント

① 法科大学院の魅力に関する情報発信

- ・司法試験合格実績や先導的取組の成果などにおいて法曹養成教育に成功している7つの法科大学院が連携し、トップ・ロースクールにおいて学ぶことの意義や魅力を、共通の情報発信プラットフォームを構築して発信する。(ウェブサイトは公開済み)

(今後の展望)

- ・リーフレットの作成等を通じて、情報発信を促進する。

② 法科大学院の課題に関する情報発信

- ・次世代研究者の養成や司法試験問題作成に協力する際の課題の解決など法科大学院が直面する問題点について、トップ・ロースクールの立場から検討し、その成果を広く発信する。

(今後の展望)

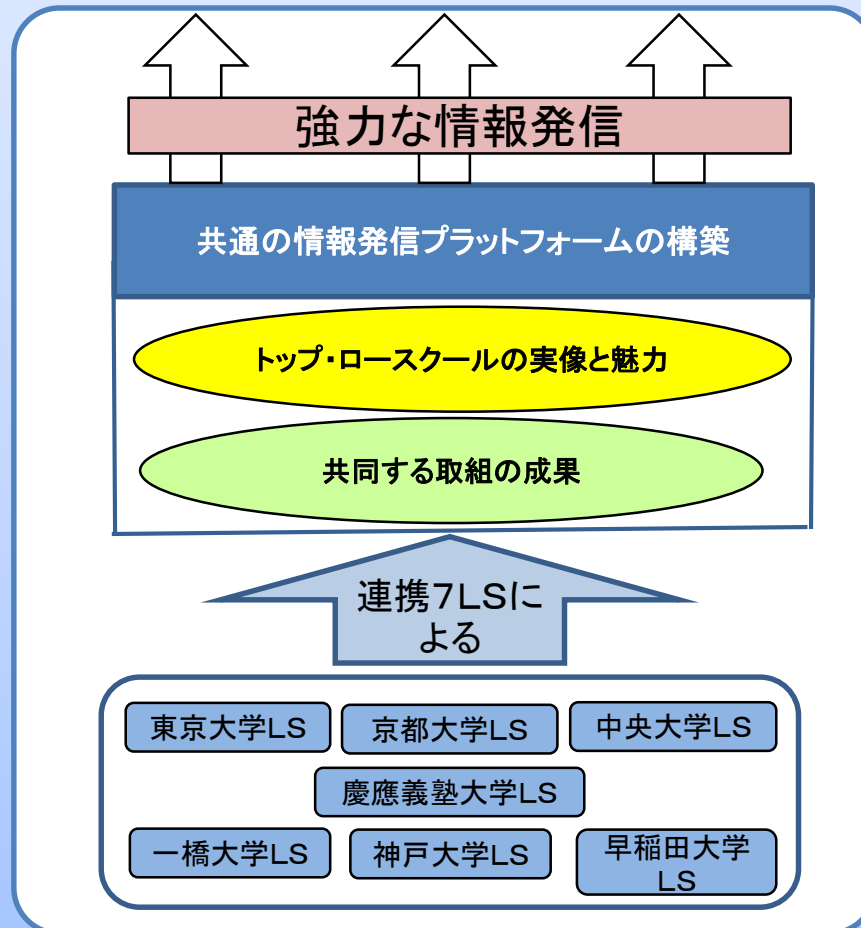
- ・法科大学院と法学部の連携に関する調査研究等を共同で行う。

③ 共同して行う先導的事業

- ・法曹リカレント教育や実務法曹のグローバル化など法科大学院が新たに担うべき教育内容の共同実施を試みる。

(今後の展望)

- ・国際セミナーや学生向けプログラムの相互開放・共同実施などを行う。





◇プログラム名

未修者教育を充実・発展させるための取組

趣旨・ねらい

未修者教育の充実・発展のため、進級試験の導入、法律文書作成能力向上のための科目新設、OB・OGによる学習アドバイザー制度の強化、担任制度の導入などにより、継続的に未修者教育体制の改善を行っている。

取組のポイント

① 進級試験の導入

- ・ 1年次（未修）から2年次に進級するために、憲法・民法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法の5科目につき、学期末試験とは独立した論述式の進級試験合格を要することとした。

(主な実績・成果)

- ・ H25年度試行
- ・ H26年度から正式実施

② 法律文書作成能力向上のための科目新設

- ・ H27年度から、1年次（未修）学生を対象とする「法律文書作成ゼミ」（1単位）を任意科目として新設。

(主な実績・成果)

- ・ H28年度は1年次学生23名中21名が履修
- ・ H29年度は1年次学生17名中15名が履修

③ OB・OGによる学習アドバイザー制度の強化

- ・ 従来からの学習アドバイザー制度（OB・OGの弁護士による指導）に加え、H28年度から司法試験合格直後・修習前のOB・OGの指導による1年次学生対象のゼミを新設。

(主な実績・成果)

- ・ 設置2年目の修了生ゼミについて、20名のOB・OGの協力により、希望者全員（34名）が参加した。

④ PDCAサイクル

- ・ 学生アンケート、FD会議などによって、施策の実効性を検討した上で、継続的に施策の見直しを行っている。



「修了生による新たな少人数ゼミ」

司法試験合格直後・修習前の本学修了生が短期間集中して、少人数で未修1年次の学生に学習方法を指導するゼミを新設(2クラス)。



「修了生によるキャリアアドバイザー」

未修コース出身の修了生弁護士がキャリアアドバイザーに就任して、未修者を主たる対象とした在学中からの進路相談・就職支援を開始。



「未修者全員に担任教員を配置」

すべての未修者に担任教員・副担任教員を各1名配置し、学期毎に面談を実施する等、きめ細かい支援を実施。

(各担任教員は、2名の学生を受け持ち)

北海道大学

◇プログラム名

未修者のための「先導的な教育システムの構築」
- i c tを用いた入学前導入教育 -

取組のポイント

①入学前のICTを用いた導入教育

- ・未修者を対象として、入学前にTKCのシステムを通じて憲法、民法、刑法の導入授業の動画配信を行う。受講生の理解度をチェックし、入学後の指導に活かすため確認テストを実施する。

(主な実績・成果)

- ・入学後のアンケートによると、動画配信及び確認テストは、非常に好評である。さらに今後、動画の改訂を予定している。

②導入教育と連動した入学後の指導

- ・導入教育の結果を受けた入学直後のカウンセリング、学期ごとのチュータリング、1年次末のモニタリング、1年を通じた基礎ゼミによるエンハンスメントという形で丁寧なフォローアップを行う。

(主な実績・成果)

- ・確認テスト及び各学期の成績、チュータリング等の指導の内容を学生ごとにカルテにまとめ、継続的な指導を行っている。

名古屋大学

◇プログラム名

- ・学部連携5年一貫法曹養成プログラム
～学部連携と大学院進学強化プログラムによる5年一貫法曹養成の実現～
- ・ICTを活用したテラーメイド型未修者教育プログラム
～段階的・多重的なテラーメイド型未修者教育モデルの構築と実践～

取組のポイント

①段階的な学習

- ・「基礎知識」の定着と「書く能力」の涵養を図るため、入学前学習、事前学習確認テスト、実定法基礎Ⅰ・Ⅱ、夏季理解度チェック講座・夏季文章力養成講座、総合問題演習という段階的な学習システムを用意。

(主な実績・成果)

- ・平成29年度より導入し、事前学習確認テスト等の結果から、これまでの未修者と比べて高い教育効果が出ている。

②ICTを活用した情報共有と「じゃくてん定期便」の組み合わせ

- ・段階的な学習に「お助け君ノートシステム」、eポートフォリオシステムといったICTを活用した情報共有と「じゃくてん定期便」を組み合わせた多重的なシステムにより、個々の理解度に合わせた未修者教育モデルを構築。

(今後の展望)

- ・複数の教員がICTを活用し、多重的に関与して段階的な学習を見守るとともに、個々の未修者の弱点を把握して繰り返しフィードバックすることにより、司法試験合格率の上昇、それに伴う入学者の増加が予想される。

筑波大学

◇プログラム名

時間的ハンディキャップのある有職社会人学生に向けた
未修者フォローアップ・プログラム

優れた取組
(2. 未修者教育)



取組のポイント

4つの未修者教育プログラム（①チューターゼミ強化プログラム、②基礎力自己測定プログラム、③法学基礎力充実プログラム、④学生カルテ）を有機的に連携運用。

(主な実績・成果)

- ・平成28年度のチューターゼミ実施時間の増加分には、例年比で明らかに有意差があり、更なるチューターゼミの活性化に成功。（①）
- ・平成29年度より、各学生の解答結果が教員へフィードバックされる体制を新たに構築。（②）
- ・平成29年度春学期「基礎ゼミⅠ」及び「基礎ゼミⅡ」では、未入学の科目等履修生各5名及び6名が履修する実績を達成。（③）

(今後の展望)

- ・④を拠点として、上記各プログラムを有機的に連携運用し、学生毎の習熟度に配慮したきめ細かい未修者教育の更なる推進を図る。

京都大学

◇プログラム名

法学未修者の学力向上と志願者増に向けた取組

取組のポイント

①法文書作成に係る学習支援・未修者向け進路指導の実施

- ・法文書の作成・指導を行う「法律基礎科目演習」を開講
- ・未修者キャリアサポート・学習サポート懇談会を継続的に開催

(主な実績・成果)

- ・上記「演習」にH29年度1年次生のほぼ全員が履修登録
- ・未修者の期末試験における成績の改善傾向

②法学未修者の志願者増に向けた取組

- ・社会人・他学部出身者を対象とした特別選抜の実施
- ・教育訓練給付制度を活用した未修者の生活支援

(主な実績・成果)

- ・特別選抜合格者数がH29年度15人からH30年度18人に増加
- ・教育訓練給付制度をH29年度は15人が利用（法学未修者）

◇プログラム名

未修者スタートアッププログラム等の実施とその入学前・進級後への拡大

取組のポイント

①成績上位未修者の復活と基礎力の強化

- ・学習プログラムとカウンセリングにより、未修者の基礎力が強化され進級状況が改善し、進級後の未修者も成績優秀者として活躍。

(主な実績・成果)

- ・平成28年度修了生において、本プログラムを受講した未修者が全修了者の中の成績上位5名中3名を占めた。
- ・平成29年司法試験においてプログラム受講者3名が合格。

②未修者の入学前・進級後のフォローアップを強化

- ・入学試験合格後、入学までの期間を利用して事前授業を行い、入学前に効率的に必要な自習を行えるよう配慮。
- ・進級後の未修者（実務家・修了生・3年次生・2年次生）を含め、助言・協力を未修者目線で行う「コーチング・コミュニティ」の育成を実施。

(今後の展望)

- ・平成29年度より試行開始。

創価大学

◇プログラム名

- ・法学部教育と連携した法曹養成一貫プログラム
- ・未修者の飛躍的な実力向上のための取組み

取組のポイント

①優秀な法曹を養成するプログラムを開設

- ・平成26年4月より本学法学部に、優秀な法曹を養成するプログラム（GLP）を設置した。本取組は、法学部と本学法科大学院が連携して、法学部から法科大学院に至る、高い実力を涵養する法曹養成を目指す。

(主な実績・成果)

- ・本法科大学院の今年度（9月現在）の志願者は68.6%がGLP生である。また、GLP生が早期卒業をして、本学法科大学院入試を受験し、合格した。

②未修者の飛躍的な実力向上のためのPDCAの確立

- ・①事前研修②授業③自学自習の促進の3点にわたってPDCAサイクルを確立し、学生一人ひとりの適性に合わせた学修上、生活上の助言と指導を行うことを通じて、学生が意欲的・効率的に学修できる体制を整え、未修者の飛躍的な実力向上を図る。

(主な実績・成果)

- ・第3回共通到達度確認試験では未修1年生（受験生）の正答率が未修者全体の平均点を大きく上回り、一定の成果が出ている。



◇プログラム名

- ・琉大グローバル・ロースクール構想
- ・沖縄型「地元を支えられた小規模の特性を生かした法学未修者教育の更なる強化」

取組のポイント

①地元の手厚い支援を活用した少人数教育

- ・沖縄弁護士会その他に類をみない物心両面での支援を活用しつつ、指導教員制度やアカデミック・アドバイザー制度を通じて、顔の見える未修者教育をきめ細やかに提供。

(主な実績・成果)

- ・合格者のほぼ全員が、沖縄弁護士会の支援制度（琉球大学法科大学院支援基金）を有効活用。今年度の未修者合格率は20%（30名中6名）と全国上位の成績。

②法律基本科目を新設するカリキュラム改正

- ・公法や民事法、刑事法の事例問題を検討する科目を新設するカリキュラムの改正に着手。

(今後の展望)

- ・夜間開講科目として既修者や科目等履修生を含む社会人でも受講できるように配慮することを検討。

明治大学

◇プログラム名

- ・法学未修者に対する入学前から修了後までのシームレスな法学教育
- ・法学部との連携による法曹志望者の増加策
～早期卒業・飛び入学、先取り履修、高大連携～

取組のポイント

①法学未修者に対するきめ細かい教育の提供

- ・入学前の導入教育、授業見学、クラス担任制、基礎力確認テスト等を実施し、未修者の司法試験合格率向上を図る。

(主な実績・成果)

- ・未修者コース入学割合：
平成27年度8%、平成28年度12%、平成29年度20%へ増加

②法科大学院進学希望者の増加を図るための5年一貫教育の構築

- ・法学部との間に「法曹教育連絡会」を設置、先取り履修の対象科目を拡大、法科大学院教員による学部1,2年次の教養課程科目を担当、授業料等の給付奨学金制度を導入。

(主な実績・成果)

- ・飛び入学制度6名、早期卒業制度10名の入学実績有



◇プログラム名

「未修者教育」システムの改革プログラム

取組のポイント

① AA(アカデミックアドバイザー)制度を活用した「パートナー制度」

(主な実績・成果)

- ・4名程度の学生にAA1名を張り付け、計画性、方向性をもった法律学の学修をサポート。「授業開始直前集中ゼミ」等を実施。

② 法律科目演習(ゼミ)を導入

(主な実績・成果)

- ・H29年度5科目8クラスを開講。

③ 実務基礎教育システムの構築

(主な実績・成果)

- ・「法学の基礎」開講、「法実務入門」新設。
- ・弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック事務所、早稲田リーガルコモンズ法律事務所と協力する未修者向けの夏季特別プログラム「模擬裁判(刑事)」を正規科目化。(H29年度:履修者18名)



◇プログラム名

飛び入学等を活用した学部教育との連携の実施・拡大ステージ

趣旨・ねらい

3年次飛び入学制度、学部のカリキュラム改革等により、学部・LS連携を強化し、既修者については、学部3年+LS2年モデルにより、学生の時間的・経済的負担を軽減する。また、多様な専門の学生を未修者コースに導く取組を進める。更には、兵庫県弁護士会と連携協定を締結し、法曹の魅力を発信する授業等の取組を組織的に展開する。

取組のポイント

①飛び入学制度の実施・定着

- ・未修者に加え、既修者についても平成27年度に飛び入学制度を導入。修了者の司法試験合格率は高く、また、在籍生の成績も良好に推移している。3年次飛び入学制度により、優秀な学生が法曹になるための時間的・経済的負担を緩和することが可能になっている。

(主な実績・成果)

- ・累積修了者:11人、うち既に司法試験に合格した者:7人
- ・飛び入学・早期卒業によるLS在籍者9人(平成29年度)

②学部3年+LS2年モデルのコース化(平成29年度開始)

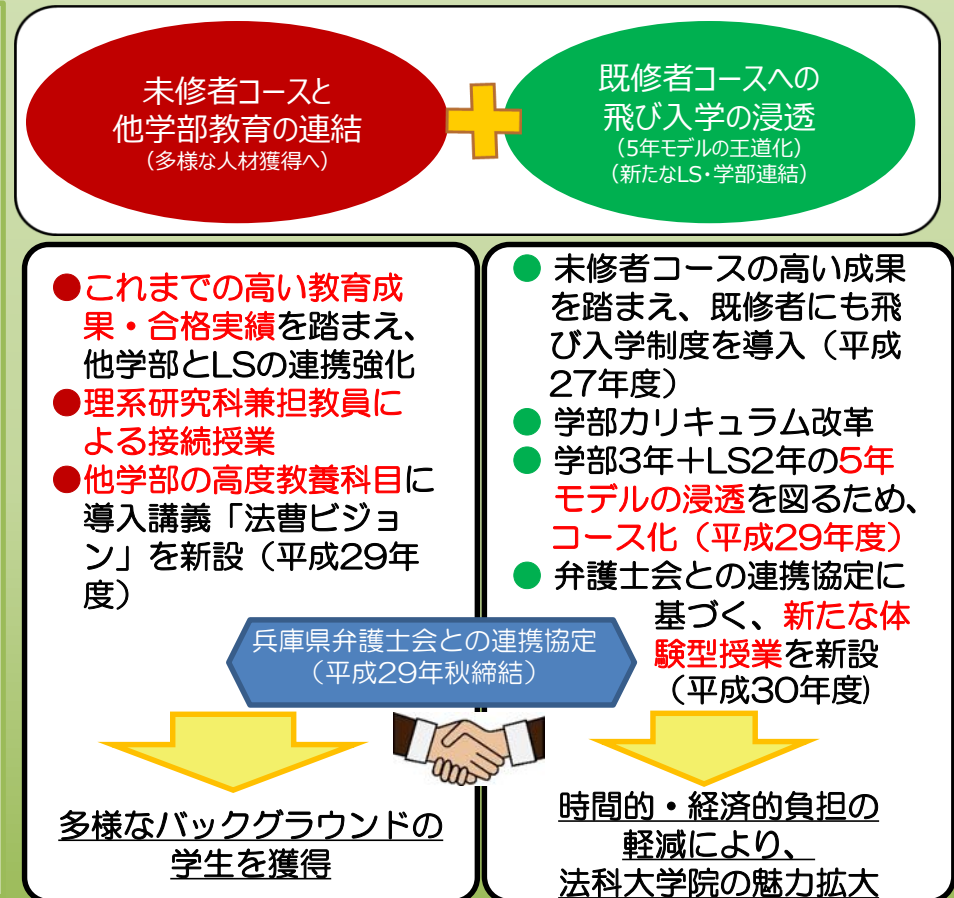
- ・(1)本学の法学部生に対し、学部入学の早い段階から、LS進学という進路を示すことによりLS進学者を増やす。
- ・(2)法曹を目指す者が、法学部3年+LS2年=5年間で司法試験受験資格を得られるよう法学部・法科大学院が連携して支援することを目的として、「3+2コース」を平成29年度に導入。
- ・なお、LS入試で本学法学部生を有利に扱うことはしない。

③学部・LS連携のための学部カリキュラム改革

- ・既修者コースとの関係では、3年次飛び入学・早期卒業によるLS進学が無理なく行われるよう、法学部の専門科目を再編成。
- ・未修者コースとの関係では、他学部生向け高度教養科目として、LS進学・法曹という職業選択を促す講義を開始。

④兵庫県弁護士会との組織的協働による法曹の魅力発信

- ・法曹実務体験型の授業を学部に創設。他学部向け導入講義・法曹ビジョンも展開。(平成29年度中開始)
- ・連携協定に基づく、新たな体験型授業を新設。(平成30年度)





◇プログラム名

- ・特進コースによる法曹養成プログラム
- ・「挑戦する法曹」育成・特別コースの設置

趣旨・ねらい

①学部教育との連携の下、飛び級制度や早期卒業制度を活用して、学部3年次からの法科大学院入学を拡張し、司法制度改革の目指したプロセスとしての法曹養成の実現を目指し、将来、日本の司法制度の中核を担う法曹人材を育成する。②教育内容・学習支援プログラムを整理・拡充し、コース化することにより、法曹が抱える内外の課題に積極的に挑戦する法曹の育成・輩出を目指す。

取組のポイント

①特進コースによる法曹養成プログラム

(a) 学部3年次特別入試枠の設置

- ・H30年度入学者選抜試験より設置。
(飛び級制度や早期卒業制度を活用)
- ・飛び入学や早期卒業の資格者を、学部担当教員の推薦・ステートメントの評価・面接審査をもとに選考し、また希望者に対し既修者認定試験(機会2回)を実施。既修者認定者には稲門法曹奨学金等固有の奨学金を付与し、経済的サポートも厚くする。

(今後の展望)

- ・学部3年・法科大学院2年の法学一貫教育プログラムの検討を進める。

(b) 特進コース設置

- ・学部3年次生特別入試枠(既修者認定)専用クラスの設置
「即戦力法曹育成コース」のノウハウを活用した特進コース入学者用の教育を提供。(平成30年度より実施予定)
- ・AA(アカデミック・アドバイザー)による学修サポート
学生4~5名あたりに1~2名のAAを配置し、学修計画の作成、授業の予習・復習等の学修サポートを実施。

(c) 特進コースにおける集中的実務教育システムの構築

- ・既修者1年目の基本必須科目が終了した2、3月の時期に、特進コース所属学生を対象とする実践的実務科目を集中的に提供する教育システムを設置する。

取組のポイント

②「挑戦する法曹」育成・特別コースの設置

(a) 即戦力法曹育成コース

- ・模擬裁判等を通じて高度な実務教育及び民事・刑事の各分野での総合的事例研究の機会を与え、裁判実務に即応する高度な技能を身に付け、判事・検事出身教員や本学出身の判事・検事との交流を通じて、日本の司法制度の中核を担う人材を育成するコース。高度かつ総合的な実務的処理能力を身に付けるため、実務演習科目や総合科目(実務家と研究者による共同講義)を履修。

(b) グローバル・ビジネス・コース

- ・国際的な法律実務に就くことを希望する学生に対して、法的議論を英語で行う能力とこれに伴う国際法律実務にかかわる科目群を修得させ、グローバル・マインドを有した高度専門法実務能力を有する法曹を養成する。外国法基礎科目及び英語での「授業科目」と海外エクスターンを選択必修としている。

(c) ソーシャル・イノベーター・コース

- ・環境・人権・開発などの公益的な活動を行い、立法活動の支援や行政機関への助言・提言、さらには社会的起業などを志す学生を対象としたコース。公益的活動の「現場」を積極的に経験させ、「挑戦する法曹」の育成をめざし、(1)社会クリニック(外国人・障がい者・行政)、(2)コモンズ・エクスターン、(3)地方・公益系連携法律事務所エクスターンを選択必修としている。

(主な実績・成果)

- ・H29年度登録者: (a) 17名 (b) 5名 (3)13名
- ・H28年度試行した(a)の司法試験合格実績は90%(30名中27名)



◇プログラム名

法学部との連携に基づく一貫教育プログラム

趣旨・ねらい

法学部との密接な連携により、法学部生の法曹への関心を喚起するとともに学部段階での学修をサポートし、成績優秀者に対しては早期卒業制度や飛び入学制度を利用した法曹となるまでの期間短縮や経済的負担の軽減を図ること等により、法学部から法科大学院に至る一貫教育プログラムを構築するとともに、小中高校生への法教育の充実等により、将来法曹を目指す児童・生徒の掘り起こしを図る。

取組のポイント

①法学部生等の法曹への関心喚起と学修サポート

- ・法学部の課外講座において、法科大学院の教員や修了生の弁護士等が講師となり、法学部生の法曹への関心を喚起するとともに学部段階での学修をサポートする。また、小中高校生への法教育の充実等により、法曹を目指す層の掘り起こしを図る。

(主な実績・成果)

- ・法職講座ランチョン・セミナーの共同実施
(同志社大学法科大学院出身の司法修習生や弁護士等を指導者とした法律文書起案講座の実施、法曹への動機づけ等)
- ・法科大学院科目を法学部の学生が履修することを認める制度(大学院共通科目)の設置の検討
- ・高校生模擬裁判交流戦の実施
- ・小学校における法教育の実施

②早期卒業制度・飛び入学制度の積極的な利用

- ・早期卒業制度や飛び入学制度の利用と奨学金制度の充実により、法曹となるまでの期間短縮や経済的負担の軽減を図る。法学部との連携による一貫した教育・指導を通して、学力の向上を目指す。

(主な実績・成果)

- ・早期卒業制度による学内進学 (H28年度8人、H29年度7人)
(参考) 入学者における同志社大学法学部からの進学者
H26年度：47名中16名 (34.0%)
H29年度：48名中25名 (52.1%)

一貫教育による法曹の養成

法科大学院と法学部の密接な連携

法科大学院

- ・一貫した学習環境と指導
- ・奨学金制度の充実による経済的負担の軽減

早期卒業制度・飛び入学制度の利用による 法学部3年+法科大学院2年=5年一貫教育の推進

法曹への関心を喚起するとともに学修をサポート

法学部

- ・法職講座ランチョン・セミナーの共同実施
- ・法科大学院教員による法学部科目の開講
- ・大学院共通科目設置の検討

法教育の充実等による法曹を目指す層の掘り起こし

小学校・中学校・高等学校

- ・高校生模擬裁判交流戦の実施
- ・小学校における法教育の実施



◇プログラム名

早期卒業支援を軸とした法学部教育との連携プログラム

趣旨・ねらい

法学部に設置された「司法特修コース」を中心に連携を強化し、学部教育に積極的に協力することによって、早期卒業者の拡大を図るとともに、質の高い法科大学院進学者を養成する。

取組のポイント

① 司法特修コースにおける連携・協力

- 関西学院大学法学部に設置された「**司法特修コース**」を中心に連携を強化し**早期卒業者の拡大**を図るとともに、質の高い法科大学院進学者を養成する。

(主な実績・成果)

- 法学部早期卒業者数（うち本学法科大学院進学者数）
H27:10名(5名) → H28:6名(6名) → H29:11名(5名)
- 司法特修コースへの選択者の増加
H25:31名 → H27:40名 → H29:38名(定員40名)
- 司法試験現役合格者数
学部3年卒業 + 法科大学院既修2年修了者**3名のうち2名が合格**

② 「法学部・司法研究科連絡協議会」の設置

- 法学部と法科大学院の執行部で構成される協議会を設置することにより組織的連携を図るとともに、同協議会のもとに「小委員会」を置き、法学部司法特修コース担当者と法科大学院教務担当者を中心に実務的かつ緊密な連携を図っている。

③ 法科大学院入学前教育プログラム

- 早期卒業者のための大学院**入学前学修サポート**（大学院授業の聴講、大学院教員による勉強会・通信添削）、法科大学院教員が**学部授業を担当**（法曹入門、発展演習、実践演習）

(今後の展望)

- 入試合格者における本学法科大学院**入学者の増加**
- 法科大学院入学後の**円滑な学修開始**

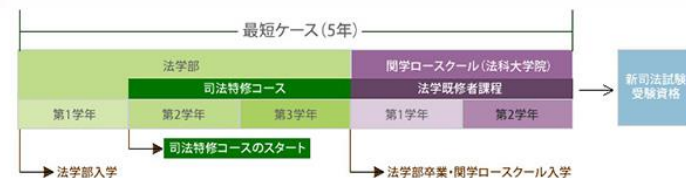
関西学院大学 法学部 司法特修コースは、法曹（裁判官・検察官・弁護士）を目指してロースクールへの進学を希望する学生が、発展的な法律学習を行うことのできるコースです。

司法特修コースの特徴

- 第2学年からスタート
- コース履修者の上限は約40人
- 多彩な演習科目を開講
- 関学ロースクールの専任教員や現役弁護士が講師に
- 最短5年でロースクールを修了

最短5年でロースクールを修了

第3学年で関学ロースクールに合格して法学部を3年で卒業する早期卒業制度を利用すれば、ロースクール入学から2年で修了する法学既修者課程を経て、最短5年で新司法試験を受験する途が開かれます。



◇プログラム名

学部からの一貫教育を目指した「先導的な教育システムの構築」

取組のポイント

①学部からの一貫教育

- ・学部1年次生に対する課外授業（夜間法学教室）、学部2年次生及び3年次生に対する実務家による授業（法律実務特別講義）、法科大学院を目指した演習を設け、質の高い法曹養成のための学部教育を行う。

（主な実績・成果）

- ・H28年度、H29年度の、夜間法学教室（前期入門講義）の参加者は各150名程度。H29年度の北大法学部出身の北大法科大学院入学者21名（アンケート回答者）のうち14名が夜間法学教室を受講。

②飛び級入試

- ・学部からの教育と連動して、飛び級入試を更に普及させることで、学部教育が質の高い法曹養成につながる途を充実させる。

（主な実績・成果）

- ・H28年度、H29年度は飛び級入試による合格者は各3名。

（3. 早期卒業・飛び入学、学部との連携）

◇プログラム名

東北地方の法曹養成拠点としての機能強化と志願者拡大
——法学部との連携および5年一貫教育；未修者教育の充実



取組のポイント

- ①法学部に法曹志望コースを設置。実務演習の開講、法曹実務体験教育等を通じた法曹志願者拡大と法科大学院教育への橋渡し。
- ②学部3年次生特別選抜（飛び入学・早期卒業）を導入し、法学部法曹志望コースと連携して5年一貫教育を確立。
- ③奨学金の大幅拡充（入学料・初年度授業料に相当する108.6万円を約30名に給付）により、優秀な志願者を確保。
- ④東北地方唯一の法科大学院として、東北各県の文系学部との連携による法曹志望者の掘り起こし。
- ⑤未修者教育の充実——社会人・他学部対象の特別選抜入試、入学前指導の充実（ICTの活用）、修了生弁護士による学習方法の指導。

（主な実績・成果）

- ・前年度比で、入学者（32名→44名）、東北大学法学部出身の入学者（8名→23名）、競争倍率（1.22倍→1.51倍）、合格者のうち入学した者の割合（50%→70%）がいずれも大きく向上。説明会を実施した東北各県の文系学部からの志願者が拡大。

◇プログラム名

学部法学教育との一体的教育プログラムの構築

取組のポイント

①学部学生に向けた優秀者養成コースと学修施設環境の提供

- ・憲法、民法、刑法の演習により学部学生が法科大学院の一端に触れる契機とする。また、法科大学院の自習室を開放した。

（主な実績・成果）

- ・インテンシブプログラム※参加者 ※学部3年後期から4年前期にかけて、法科大学院（3年コース）1年次に開講される授業科目と同等の教育を、少数の学生に対して行う優秀者養成コース
H28年度：17名 → H29年度：21名

②早期卒業・飛び入学者に対する特別入学者選抜実施等

- ・飛び入学・早期卒業予定者で既修者コースへの特別入学者選抜合格者に入学金及び授業料相当額を奨学金として支給。
- ・早期卒業による法科大学院進学を目指す特進プログラムをH28年度より開始。

（主な実績・成果）

- ・特進プログラム参加者
H28年度：17名 → H29年度：12名（応募者23名）

◇プログラム名

法学部との連携による時間的負担の軽減と法曹養成プロセスの機能強化

取組のポイント

①法学部におけるコース制の再編

- ・法律分野の履修コースを、一般コースとしての第1類（法学総合コース）と第2類（法律プロフェッションコース）に再編。

（主な実績・成果）

- ・法学部進学者375名中111名が、法科大学院との連携を意識した第2類（法律プロフェッションコース）を選択。

②早期卒業制度の導入

- ・成績優秀な学生は、法学部進学後1年間（大学入学後3年間）の在学中で学部を卒業し、法科大学院に進学することが可能となる。

（今後の展望）

- ・早期卒業制度を見据えて、法学部進学前の前期課程の学生に対する情報提供を強化するとともに、前期課程の正規授業との連携を開始（早期卒業制度は、平成30年度法学部進学生から適用）

一橋大学

◇プログラム名

法科大学院進学促進プログラム：
学部学生並びに多様な知識・経験を有する幅広い人材の法科大学院への進学を促すために

取組のポイント

①学部生の法科大学院進学を促すための取組

- ・学部生の法科大学院進学を促進するためのプログラム、オープン・キャンパスの更なる充実、奨学金支給を実施。

(主な実績・成果)

- ・他校に比べ高い競争倍率(2.87)や定員充足率(1.0)維持

②入試制度改革

- ・飛び入学・早期卒業制度利用者向け入試制度の拡充とともに、入学者選抜制度を複線化する入試改革の取組を推進。

(主な実績・成果)

- ・他学部出身者・社会人経験者対象特別選抜試験
H29年度入試：出願者44名中合格者4名

京都大学

◇プログラム名

「3年次飛び入学」の活用及び学部との連携強化による法曹養成プロセスの構築

取組のポイント

①法学部3年次生出願枠の導入

- ・H30年度入試においても3年次生出願枠を設定。
- ・入学後、担任教員との面談などの学習支援等を実施。

(主な実績・成果)

- ・H28年度入試では8人、H29年度入試では13人が合格し、全員が入学。H30年度入試の志願者はこれまでの最多となる35人。
- ・入学者の成績は他の既修者と同等ないしは上回る。

②学部との連携の強化

- ・本学法学部の2・3年次生に対し実務家教員による講義を開講。
- ・法学部生の進路志望等に関する調査や、1～3年次生を対象とする法曹・法科大学院についての説明会を実施。

(主な実績・成果)

- ・H29年度は上記講義に200名を超える学生が履修登録。

名古屋大学 再掲

優れた取組
(3. 早期卒業・飛び入学、学部との連携)



◇プログラム名

- ・学部連携5年一貫法曹養成プログラム
～学部連携と大学院進学強化プログラムによる5年一貫法曹養成の実現～
- ・ICTを活用したテラーメイド型未修者教育プログラム
～段階的・多面的なテラーメイド型未修者教育モデルの構築と実践～

取組のポイント

①法学部に「法科大学院進学特別コース」を設置

- ・法学部と連携し、法曹志望の学部生に対する特別授業「特殊講義(法曹養成演習Ⅰ～Ⅲ)」、専用自習室・法律情報DBが利用可能な学習環境、飛び入学等を利用した5年一貫教育を提供。

(主な実績・成果)

- ・各期1学年15～20名程度が参加。(入学定員150名)
- ・H28年度から継続的に参加した卒業見込者全員がH30年度の名古屋大学法科大学院入試を受験・合格。

②法学部と法科大学院とのさらなる連携

- ・法学部生の法曹に対する関心をさらに喚起するため、法学部とのさらなる連携により、講演会・体験型学習の機会を拡充。

(今後の展望)

- ・コース参加者、法科大学院志願者の増加が期待される。

大阪大学

◇プログラム名

コンタクトチャートシステムを活用した質の保証を伴う短期法曹養成のための教育改革の取組

取組のポイント

①法科大学院志望者向けの授業開講

- ・法学部2年生の法科大学院志望者に向け授業を開講する。

(主な実績・成果)

- ・当該授業の履修者 H27:22人 → H28:15人 → H29:39人

②コンタクトチャートシステムを活用した学修指導

- ・学修指導の結果をコンタクトチャートシステムに記録し、教員間の情報共有を図る。

(主な実績・成果)

- ・学修指導を実施した学生 H27:7人 → H28:20人 → H29:23人

③早期卒業制度の整備

- ・法学部早期卒業希望者の登録を行い、ガイダンスを実施する。

(主な実績・成果)

- ・早期卒業希望者の登録者 H29:65人

◇プログラム名

法学部・法科大学院教育、就職支援、継続教育の連携による地域ニーズに対応した先導的法曹養成教育システムの構築

取組のポイント

①岡山大学法学部との接続教育強化

- ・岡山大学法学部・法科大学院を修了した若手弁護士がゲストスピーカーとして講演するとともに、法学部教員と法科大学院教員による共同授業(演習)を実施。

(主な実績・成果)

- ・受講者数 155名(H27)→201名(H28)→217名(H29)

②法科大学院のない隣接地区にある大学法学部との間の接続教育

- ・法科大学院のない隣接地区にある大学法学部との間での接続教育を強化。

(主な実績・成果)

- ・香川大学法学部との教育連携協定締結(H29年3月)に基づき「ロールモデル導入講座」を実施。(H29年7月)

③継続教育(組織内法務、行政、福祉)

- ・組織内法務に関する研修を実施。

(主な実績・成果)

- ・組織内弁護士研修(H26年度から18回実施)
- ・行政法実務研究会(H25年度から22回実施) 等々

創価大学 再掲

◇プログラム名

- ・法学部教育と連携した法曹養成一貫プログラム
- ・未修者の飛躍的な実力向上のための取組み

取組のポイント

①優秀な法曹を養成するプログラムを開設

- ・平成26年4月より本学法学部に、優秀な法曹を養成するプログラム(GLP)を設置した。本取組は、法学部と本学法科大学院が連携して、法学部から法科大学院に至る、高い実力を涵養する法曹養成を目指す。

(主な実績・成果)

- ・本法科大学院の今年度(9月現在)の志願者は68.6%がGLP生である。また、GLP生が早期卒業をして、本学法科大学院入試を受験し、合格した。

②未修者の飛躍的な実力向上のためのPDCAの確立

- ・①事前研修②授業③自学自習の促進の3点にわたってPDCAサイクルを確立し、学生一人ひとりの適性に応じた学修上、生活上の助言と指導を行うことを通じて、学生が意欲的・効率的に学修できる体制を整え、未修者の飛躍的な実力向上を図る。

(主な実績・成果)

- ・第3回共通到達度確認試験では未修1年生(受験生)の正答率が未修者全体の平均点を大きく上回り、一定の成果が出ている。



◇プログラム名

九州全域での法学部・法学系学部との連携教育プログラム

取組のポイント

①九州地域大学間連携型法曹志望者発掘プログラム

- ・北九州市立大学、熊本大学、鹿児島大学、佐賀大学の法学系学部と九州大学法科大学院との連携授業を充実させる。

(主な実績・成果)

- ・H28年度連携実績：北九州市立大学、鹿児島大学、佐賀大学
- ・H29年度連携実績：熊本大学

②九州大学法学部・法科大学院5年一貫型教育プログラム、学修進度対応型早期・個別指導プログラム

- ・5年一貫型教育プログラムの定着を図るとともに、未修者の学修進度に応じた指導を通じて既修者との学力差解消への取組を継続する。

(主な実績・成果)

- ・H29年度：3年次生の早期卒業予定者4名
(2年次時点の早期卒業希望者17名)

日本大学

◇プログラム名

- ・法学部と一体となり法曹希望者を掘り起こす取組
- ・社会人履修者に対する効率的で効果的な学習サポートシステムの構築

取組のポイント

①法学部からの良質な法曹希望者確保

- ・早期卒業・飛び入学、法学部「法職課程」への講座提供、PR強化、AO入試活用等、法学部との連携強化を図る。

(主な実績・成果)

- ・法学部から法科大学院への入学者数
H27年度：6名、H28年度：10名、H29年度：11名

②社会人履修者に対する効率的で効果的な学習サポートシステムの構築

- ・スキマ時間を活用し、短時間で学習効果が向上するように、ICTを含めた効率的で効果的な学習サポートシステムを構築。

(主な実績・成果)

- ・H29年度司法試験を受験した社会人履修者4名全員が司法試験短答式試験において合格点を取得。

◇プログラム名

- ・法学未修者に対する入学前から修了後までのシームレスな法学教育
- ・法学部との連携による法曹志望者の増加策
～早期卒業・飛び入学、先取り履修、高大連携～

取組のポイント

①法学未修者に対するきめ細かい教育の提供

- ・入学前の導入教育、授業見学、クラス担任制、基礎力確認テスト等を実施し、未修者の司法試験合格率向上を図る。

(主な実績・成果)

- ・未修者コース入学者割合：
平成27年度8%、平成28年度12%、平成29年度20%へ増加

②法科大学院進学希望者の増加を図るための5年一貫教育の構築

- ・法学部との間に「法曹教育連絡会」を設置、先取り履修の対象科目を拡大、法科大学院教員による学部1,2年次の教養課程科目を担当、授業料等の給付奨学金制度を導入。

(主な実績・成果)

- ・飛び入学制度6名、早期卒業制度10名の入学実績有

関西大学

◇プログラム名

法学部との連携に基づく一貫教育システムの構築ならびに
早期卒業を対象とした入学試験の導入

取組のポイント

①法学部に「法曹プログラム」を新設

- ・法曹を志す法学部生を対象に、1年次後期から1年半の間、法科大学院の実務家教員による少人数教育により、法曹を進路として選択するモチベーションを強化することを目的とする。

(主な実績・成果)

- ・「法曹プログラム」希望受講者：
平成27年34名、平成28年43名、平成29年67名と増加
- ・「法曹プログラム」受講者のGPA在学生の上位10%の人数：
平成27年12名、平成28年13名、平成29年19名と増加

②早期卒業制度の導入及びそれを活用した新たな入試制度の導入

(主な実績・成果)

- ・早期卒業特別入試6名（うち関西大学出身者5名）
- ・合格者全員に対し、授業料等の全額相当の奨学金を与える。



◇プログラム名

「法学部3年+法科大学院2年」修了をめざす連携教育プログラム

取組のポイント

①「司法特修コース」へ優秀な学生を誘導

- ・法学部に設けられた「司法特修コース」において、法科大学院教員が担当する基幹科目の提供及び法科大学院施設で行う「自主企画演習」を平成30年度に開講等することにより、法曹志願者の確保を図る。

(主な実績・成果)

- ・早期卒業、飛び入学者（立命館大学出身）の修了者19名のうち、司法試験合格者11名輩出
- ・法学部1年生全員にOB OGから法曹の仕事ぶりを披露する「弁護士なう」を聴講させ、「司法特修コース」へ誘導

(今後の展望)

- ・立命館大学を含む法科大学院へ毎年100名進学



◇プログラム名

知的財産法領域における社会的ニーズに即応した「実効的な継続教育プログラム」の実施

趣旨・ねらい

21世紀COEやグローバルCOEプログラムによる最先端の研究成果を活かし、知的財産法という先端的法領域について、インテンシブな「サマーセミナー」を開催することにより、大規模なリカレント教育を推進し、知的財産推進計画が目指す人材育成を充実させる。

取組のポイント

① 企業法務関係者のリカレント教育

- ・サマーセミナーにより、知的財産法という先端的法領域に携わる実務家の全国的な水準を引き上げ、この領域におけるトップレベルの法曹の層を厚くするためのリカレント教育を実施。

(主な実績・成果)

- ・毎年、多数の弁理士、弁護士等の参加を得ている(右表参照)。海外の弁護士も参加している(平成29年度、韓国2名、中国1名、台湾1名)。
- ・弁理士会から外部機関による弁理士研修として位置付け。
- ・大阪弁護士会知的財産法実務研究会、第二東京弁護士会知的財産権法研究会の継続的な参加を得ている。

② 修了生に対する継続教育

- ・北海道大学法科大学院は知的財産法だけで12単位の授業を展開するほど、この分野に力を入れており、このプログラムには本学を修了した弁護士で知的財産法を主たるフィールドにしている者の継続教育という側面もある。

(主な実績・成果)

- ・本法科大学院を修了し、弁護士として知的財産関係の仕事に就いている者から、参加を得ている。H28年度8名、H29年度5名。

③ 法科大学院における教育

- ・H28年度から、サマーセミナーを本法科大学院(及び修士課程)における正規の授業とし、知的財産法分野の法曹の水準の引上げのため、この分野の教育の一層の充実を図っている。

(主な実績・成果)

- ・H28年度には16名が受講、H29年度には9名が受講した。

北海道大学サマーセミナーのイメージ



年度	課題	参加者数					単位化履修の 本学学生
		弁理士	弁理士 かつ 弁護士	弁護士	その他		
26	特許法	147人	48人	12人	29人	58人	
27	著作権・不正競争・ 商標・意匠等	192人	35人	11人	34人	112人	
28	特許法	172人	47人	20人	30人	59人	16人
29	著作権・不正競争・ 意匠・商標	179人	43人	21人	39人	67人	9人

※ その他の主な参加者：企業等の法務・知財担当者、他大学の教員、本学大学院生

一橋大学

◇プログラム名

公法系及び刑事系の各訴訟実務における即戦力人材養成の取組

取組のポイント

①憲法訴訟・刑事系上訴審弁護を担当できる人材の育成

- ・実際の事件を弁護人から受託し、資料の提供を得て、訴状や準備書面、上告趣意書を作成し、弁護人に提出または意見交換を行う「人権クリニック」、「上訴クリニック」の実施。

(主な実績・成果)

②若手人材の育成・循環サイクルが機能

- ・刑事系の優秀な若手弁護士を多数育成し数多くの無罪判決を獲得。
- ・修了生による素材の提供、指導など「循環サイクル」が機能。
- ・受講生の大幅な増加。

(今後の展望)

- ・「上訴クリニック」では裁判員裁判事件も対象にすることを検討中。

大阪大学

優れた取組

(4. 継続教育)



◇プログラム名

智適塾プロジェクトによる先端的法曹養成の取組

取組のポイント

①ベテラン弁護士との協働による新人弁護士のスキルアップ

- ・新人弁護士にインターン（特任研究員）の地位を与え、経験豊富な弁護士とともに、大学内の研究活動を支援。これにより、特に理系出身の法科大学院修了者の職域拡大に繋げる。

(主な実績・成果)

- ・大学内の案件等をのべ30件以上取り扱い、対象を知的財産だけでなく、法務一般に拡大した。

②インターンの経験を法科大学院教育にフィード・バック

- ・智適塾インターンが「特許・著作権訴訟」の授業補助、「弁護実務」の授業における実技指導等に携わった。

(主な実績・成果)

- ・インターンによる学習支援を拡充し、知的財産法の補助教材の作成を進めた。

神戸大学

◇プログラム名

次世代型実務家教員養成を視野に入れた新しい継続教育

取組のポイント

①キャリアステージに対応した多層的な実務家受入れプログラム

- ・在学生教育、若手法曹のリカレント教育、海外法科大学院への修了生派遣、中堅法曹の高度なりカレント教育の四段階。

(主な実績・成果)

- ・トッパーヤーズ・プログラム (TLP) ※※法曹となってから10年から15年程度の若手・中堅法曹のための、博士課程後期課程のプログラム入学者
平成28・29年度：合計25名（うち18名は法曹有資格者）

②次世代型実務家教員養成の仕掛け

- ・最終的には、実務経験がある法曹がTLP等で博士号を取得後に実務家教員となることを想定している。

(今後の展望)

- ・高度に専門的な実務経験と、博士の学位をもつ実務家を育成、法科大学院教育に還流させる。

岡山大学

再掲

◇プログラム名

法学部・法科大学院教育、就職支援、継続教育の連携による地域ニーズに対応した先導的法曹養成教育システムの構築

取組のポイント

①岡山大学法学部との接続教育強化

- ・岡山大学法学部・法科大学院を修了した若手弁護士がゲストスピーカーとして講演するとともに、法学部教員と法科大学院教員による共同授業（演習）を実施。

(主な実績・成果)

- ・受講者数 155名 (H27) →201名 (H28) →217名 (H29)

②法科大学院のない隣接地区にある大学法学部との間の接続教育

- ・法科大学院のない隣接地区にある大学法学部との間での接続教育を強化。

(主な実績・成果)

- ・香川大学法学部との教育連携協定締結（H29年3月）に基づき「ロールモデル導入講座」を実施。（H29年7月）

③継続教育（組織内法務、行政、福祉）

- ・組織内法務に関する研修を実施。

(主な実績・成果)

- ・組織内弁護士研修（H26年度から18回実施）
- ・行政法実務研究会（H25年度から22回実施） 等々

◇プログラム名

法曹リカレント教育プログラムを通じた専門法曹の養成と専門性の高い法曹継続教育の実施

取組のポイント

①理論的・体系的な法曹継続教育

- ・「専門法曹養成プログラム」と「個別科目履修プログラム」を設け、法曹実務家に法科大学院の授業を開放して、理論的・体系的な法曹継続教育を充実させる。

(主な実績・成果)

- ・専修プログラム（専門法曹養成プログラムのうち、基礎的なプログラム）認証者 H27:1人 H28:1人 H29:1人
- ・弁護士のリサーチペーパーを『慶應法学』誌に掲載（33号[27年10月]4本計117頁、35号[28年8月]4本計169頁）

②弁護士モニターの受入れ

- ・弁護士モニターを受入れ、教育内容・手法の向上に努める。

(主な実績・成果)

- ・H27:18名 H28:14名（18名の応募から選抜） H29:28名

◇プログラム名

- ・法曹有資格者を対象とした継続教育の取組
- ・社会の広範な分野での法的ニーズを支える法曹養成の取組

取組のポイント

①法曹を対象とした継続教育

- ・①税務、国際ビジネス法務の各短期セミナー実施、②科目等履修生へのコース科目修了認定証付与、③法曹の「研究特論」履修ニーズへの対応、④組織内弁護士と在学生との交流を通じた将来像の形成等に加え、新たに⑤ビジネスニーズを意識した継続教育の展開、⑥修了生による組織内弁護士組織と連携を深め、在学生、事務所弁護士および組織内弁護士との相互研鑽による息の長い法曹養成に資する継続教育実現に取り組む。

(主な実績・成果)

- ・①1月税務、7月国際ビジネス法務セミナー開催。②2016年度末1名にコース科目修了認定証交付。③「研究特論」を履修可能にしたが未開講。④「4群特講Ⅱ企業内法務の実務」に修了生招聘機会増。⑥修了生による組織内弁護士組織とのシンポジウム開催。





◇プログラム名

- ・ 東アジア法の理解を通じた多面的・創造的な法律家の育成
- ・ 海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開拓
- ・ 英語での授業の充実による国際的な法律家の育成

趣旨・ねらい

東京大学法科大学院は、社会経済のグローバル化・情報化によって急速に発展している先端的・国際的法分野の未来を担うことのできる人材を育成することを基本理念の1つとしている。

取組のポイント

① 東アジア法の理解を通じた多面的・創造的な法律家の育成

- ・ 東アジアビジネス法の専任教員による、中国を中心としたビジネスと企業法務に関わる授業を開講しているほか、夏季集中の「東アジア法比較」プログラムにおいて、東アジア諸国から教員を招聘して授業を行っている。

(主な実績・成果)

- ・ H29年度開講の「台湾法演習」は、32名の学生が履修した。

② 海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開拓

- ・ 毎年、修了者のうち10名前後に対し、1か月前後、国際機関や国外の法律事務所等において研修する機会を提供している。

(主な実績・成果)

- ・ H29年度は、9名の者が、ハーグ国際私法会議、国連自由権規約委員会、UNCITRALアジア太平洋地域センター、米国及び欧州の著名な法律事務所において、1ヶ月前後の研修を行った。

③ 英語での授業の充実による国際的な法律家の育成

- ・ コロンビア大学・ミシガン大学の教授による授業、「英語で学ぶ法と実務1・2」などのほか、毎年8月に、6日間程度の合宿形式で、5名前後の外国人教授が集中的に授業を行うサマースクールを開催している。

(主な実績・成果)

- ・ H29年度の「サマースクール」は、法科大学院学生の履修者数33名に加え、中国・韓国・シンガポールからの参加者8名、専門職業人83名等が参加した。

↓サマースクール参加者



↑サマースクールの様子

(②の取組における実績の内訳)

- ・ ハーグ国際私法会議 1名
- ・ ハーグ国際私法会議アジア太平洋オフィス 1名
- ・ 国連自由権規約委員会 2名
- ・ UNCITRALアジア太平洋地域センター 1名
- ・ 弁護士事務所（ニューヨーク）1名
- ・ 弁護士事務所（パリ）1名
- ・ 弁護士事務所（アムステルダム）1名
- ・ 弁護士事務所（ブリュッセル）1名



◇プログラム名

法曹のグローバルプレイヤー化を促進する取組

趣旨・ねらい

将来グローバル社会に対応することができる人材の裾野を広げることを目的としている。アジア・環太平洋諸国との学生交流・コンソーシアム形成を促進するための取組を行っている。

取組のポイント

①グローバル法務・プログラム修了認証の付与

・在 student 及び法曹リカレント教育参加者を対象とし、グローバル系科目（英語で実施）の中から、指定された科目を一定単位修得した者に「グローバル法務・プログラム修了認証」を付与する（H29年4月にLL.M.コースを開設した）。

②ギャップターム留学制度・海外LL.M.コース派遣

・海外パートナー校のサマーセミナー等への参加をより充実させ、大学のコミットメントを深めた運営体制を実現する。さらに、優秀な学生に、法科大学院在学中に1年間の留学（パートナー校のLL.M.コース）の機会を与える。

③世界各地から海外留学生の積極的な受入れ

・留学生にとってより魅力のある教育プログラムを整備し、英文パンフレット・ホームページの充実、元留学生のホームカミングデイへの招待、交流実績の少ない地域への教員派遣などを行う。

【法曹のグローバルプレイヤー化を促進する取組】



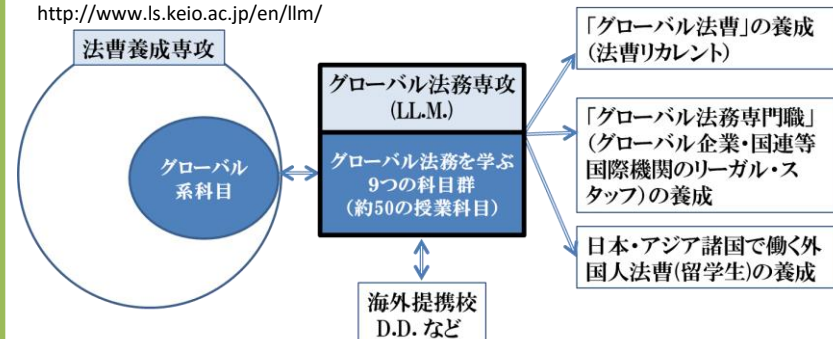
(主な実績・成果)

- ②ギャップターム留学制度実績（H25～H29年度）18名 派遣
- ③留学生受入実績（H18～H29年度）約111名 受入
(Cornell Law School, The University of British Columbia 等)

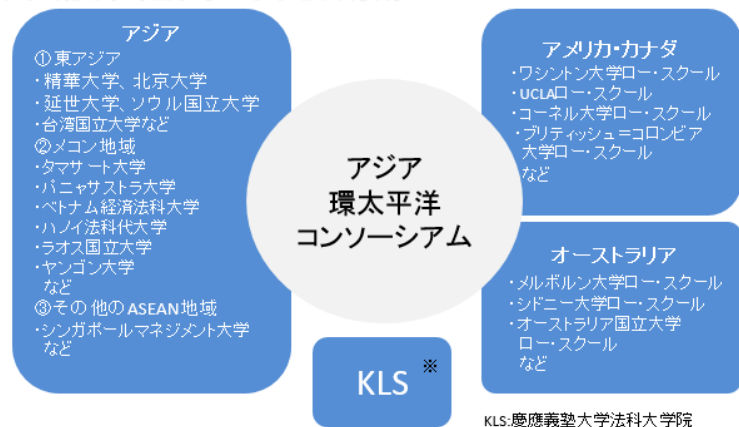
①日本版LL.M.(グローバル法務専攻)の併設による本格的なグローバル法曹養成へのチャレンジ

※本務研究科では、法曹養成専攻(法科大学院)に併設して、2017年4月に、使用言語を英語とし、標準修業年限1年で学位取得が可能となる「グローバル法務専攻」を新たな専門職大学院(法学関係)として開設した。

<http://www.ls.keio.ac.jp/en/llm/>



②アジア環太平洋コンソーシアムの形成



ヨーロッパ、国連等国际機関



重層的な国際化対応プログラム

趣旨・ねらい

(1)交換協定に基づく留学、(2)海外エクスターンシップへの派遣、(3)コンソーシアムを組む海外ロースクールにおけるGlobal Forumへの派遣、(4)本研究科で実施されるTransnational Programへの参加、(5)英語で実施される授業の受講、(6)外国学生との授業内外における交流プログラムなどを重層的に提供する。

取組のポイント

(1) 交換協定に基づく留学とその準備プログラムの実施

(主な実績・成果)

・延べ12名を米国大学へ派遣(H30年度は2名を予定)。国際渉外法律事務所弁護士による講演会を実施。

(2) 海外エクスターンシップへの派遣

(主な実績・成果)

・海外法律事務所に延べ11名派遣。
(韓国、シンガポール、中国、カンボジア)

(3) 海外ロースクールにおけるGlobal Forumへの派遣

(主な実績・成果)

・毎年コンソーシアムを組む海外の大学とのGlobal Forumに学生・教員を派遣。(H27年度 米国、H28年度 ドイツ、H29年度 中国)

(4) 本研究科で実施されるTransnational Programへの参加

(主な実績・成果)

・各国の裁判外紛争処理(ADR)をめぐる現状と課題を検討するプログラムを実施。(H29年3月、5日間実施)

(5) 英語で実施される授業の受講

(主な実績・成果)

・留学生と共に履修する英語開講科目を設置。(H29年度:英語開講科目14科目、うち6科目共同履修可)

※本研究科の修了生(派遣留学経験)による英語授業担当あり。

(6) 外国学生との授業内外における交流

(主な実績・成果)

・海外協定校から延べ54名の留学生を受け入れ。(H29年度:18名) スイス・サンガレン大学ビジネスロー法学修士プログラムのH29年度 東京修習を4人の学生が聴講。

※本プログラム採択後、アジアの研究機関を中心に学术交流先の新規開拓、既存の交流先とのさらなる交流の展開に努めている。

重層的な国際化対応プログラム

交換協定による留学

米国LL.M.コースを修了後、同国の州における法曹資格を取得(実績20名以上)

留学準備講座や留学を経験したAA(アカデミック・アドバイザー)による留学前後の学修サポート

海外法律事務所等での実務経験

海外エクスターンシップへの派遣

Global Forumへの参加

各国及び日本の法制度理解の深化や将来、実務で活かせる英語能力の養成

Transnational Programへの参加

英語で行われる授業の履修

外国人学生との授業内外における交流

国際化対応プログラムの更なる充実

アジア諸国の法曹育成支援

新たな海外学术交流先の開拓





◇プログラム名

- ・国際性豊かな法曹の育成に向けた先導的な教育プログラムの開発
- ・国際的法曹育成のためのリカレント教育（継続教育）プログラムの開発・実施

趣旨・ねらい

同志社大学法科大学院が開設以来取り組んできた「国際的視野と判断力をもつ法律家の養成」を目指した教育により蓄積されたノウハウや実績を土台とした豊富なプログラムを通して、国際性豊かな法曹の養成を目指す。

取組のポイント

①留学プログラム・正課科目の拡充

- ・海外ロースクールとの単位互換プログラムやダブルディグリープログラムを実施しているほか、米国留学に必須となる基幹科目について英語を母国語としない学生を対象としたブリッジプログラムをミシガン州立大学より新たに提供を受け実施する。また、海外で実地研修を実施する科目をはじめ外国法関連科目を豊富に開設し、一部は京都大学法科大学院にも提供する。

(主な実績・成果)

- ・ウィスコンシン大学LL.M.コース単位互換プログラム、ミシガン州立大学J.D.コースダブルディグリープログラムの実施。

②海外ロースクールへの留学促進

- ・海外ロースクールの学費が半額となる奨学生推薦制度により経済的負担の軽減を図るほか、上記のブリッジプログラムを新たに実施する。また、米国ロースクール適性試験を本学キャンパスで実施する。

(主な実績・成果)

- ・奨学生推薦制度による修了生の海外ロースクールへの留学。
- ・米国ロースクール適性試験（LSAT）の実施。

③法曹実務家向けリカレント教育プログラムの開発・実施

- ・京都国際調停センターの設立を通して新たに国際調停に関する教育プログラムを実施するほか、ミシガン州立大学のブリッジプログラムを法曹実務家にも提供する。また、国際法務を中心としたセミナー等の実施や、聴講生制度による法曹実務家の受け入れを推進する。

(主な実績・成果)

- ・公益社団法人日本仲裁人協会（JAA）との京都国際調停センター運営等の協力に関する協定の締結、国際セミナーの開催。
- ・公益社団法人会社役員育成機構との共同セミナー、継続的法曹養成講演会の開催。

留学プログラム・正課科目



- ・ウィスコンシン大学LL.M.コース単位互換プログラム
- ・ミシガン州立大学J.D.コースダブルディグリープログラム
- ・ミシガン州立大学とのブリッジプログラム（新設）
- ・海外メディアエーションを中心としたインターンシッププログラム
- ・豊富な外国法関連科目（一部を京都大学法科大学院へ提供）



国際性豊かな法曹の育成

- ・ミシガン州立大学とのブリッジプログラム（新設）
- ・カリフォルニア大学ヘイスティングズ校LL.M.コース奨学生推薦制度
- ・ペパーダイン大学LL.M.コース奨学生推薦制度
- ・米国ロースクール適性試験（LSAT）の実施

- ・京都国際調停センターの設立と国際調停に関する教育・人材育成（新設）
- ・ミシガン州立大学とのブリッジプログラム（新設）
- ・公益社団法人会社役員育成機構（BDTI）とのセミナー等の共同開催
- ・継続的法曹養成講演会の開催

海外ロースクールへの留学促進



法曹実務家向けリカレント教育プログラム





◇プログラム名

- ・ 外国法務演習（ワシントンセミナー）：LLM取得促進等のためのプログラム
- ・ 京都セミナー：アジア太平洋地域LLM取得促進のためのプログラム

趣旨・ねらい

立命館大学の「地球市民法曹育成」の教育理念のもと、アメリカン大学法科大学院（WCL）での海外研修、及び本学(京都)で外国人学生と共に学ぶセミナーを実施。弁護士会を通じて一般の法曹有資格者にも広報を行い、LL.M.取得へのファーストステップとして、参加を推奨している。

取組のポイント

①米国ワシントンD.C.での海外研修（8月）

- ・ 協定校であるアメリカン大学ワシントン・カレッジ・オブ・ロー（WCL）にて、情報公開法、知的財産法、国際人権法、税法といった専門科目を約2週間にわたり学ぶほか、多彩なフィールドワークも実施している。

（主な実績・成果）

- ・ 派遣者数 H28:7人 → H29:5人

②京都で外国人学生と共に日本法を学ぶ（2月）

- ・ シドニー大学、オーストラリア国立大学等、海外の法科大学院生とともに約1週間、日本法のテーマを英語で学ぶ授業。普段のキャンパスでグローバルな視点から法律を学ぶ格好の機会となっている。

（主な実績・成果）

- ・ 参加者数 H28:54人 → H29:56人（H30.2実施予定）

③いずれのプログラムも法曹有資格者に参加を推奨

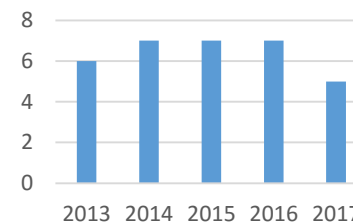
- ・ 本学OBOGだけでなく、弁護士会を通じて法曹有資格者に対しても広報を行い、将来のLL.M.取得へのファーストステップとして参加を推奨。法科大学院としてリカレントの機会を提供している。H29.11には新規に専用HPを開設。
- ・ 「京都セミナー」には既にLL.M.を取得したOB弁護士を講師として招聘している。

海外と国内の両方で国際プログラムを展開



①米国ワシントンD.C.で学ぶ
(アメリカン大学WCL)

過去5年間の派遣者数

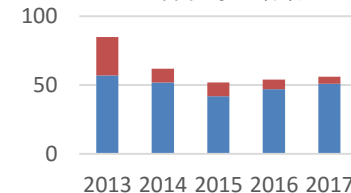


2005年のプログラム開始以来
のべ100名を派遣！



②京都で外国人学生と共に学ぶ
(立命館大学朱雀キャンパス)

過去5年間の参加者数



2005年のプログラム開始以来
のべ658名が参加！

◇プログラム名

アジア法に通じ、法整備・法協力を携わる法曹人材育成プログラム

取組のポイント

①海外派遣

- ・法科大学院在學生や修了生をアジアに有する海外拠点へ派遣し、国家機関・現地法人への訪問調査等を通じて法整備・法協力の生の姿を認識させる。

(主な実績・成果)

- ・現地での取組・経験により、法整備支援・法協力、比較法の視点を持った法曹に向けて確実に成長。
- ・H29年度：修了生2名をモンゴルへ派遣。

②「法整備支援論」の授業内容改革

- ・アジアからの留学生による現地法についての報告に基づき、日本法との比較、法整備支援の必要性などの視点から討論を行う授業を取り入れ、プログラムの拡大・参加者増を図る。

(主な実績・成果)

- ・H29年度秋学期から授業開始。



◇プログラム名

国際化対応に向けた取組

取組のポイント

①外国人教員が担当する英語による授業科目の提供

- ・国際化に対応するため、外国人教員が担当する英語による演習科目を3科目提供。

(主な実績・成果)

- ・受講者数は、H28年度17人、H29年度15人

②同志社大学法科大学院との連携による授業科目の提供

- ・同志社大学との単位互換プログラムにより「外国法演習」（ウィスコンシン大学教員による英語科目）、「海外エクスターンシップ」（ヨーロッパでの実地研修）を提供。
- ・H29年度後期はミシガン州立大学のブリッジプログラムに変更の予定。

(主な実績・成果)

- ・H29年度は「外国法演習」（前期）は4人、「海外エクスターンシップ」は13人が履修。

◇プログラム名

法曹の職域拡大に向けた
「次世代型グローバル・ビジネスロー教育プログラム」

取組のポイント

①海外インターンシップによるアジア法務の実体験

- ・東南アジアの法律事務所と提携し、在學生・修了生を派遣。

(主な実績・成果)

- ・派遣人数
平成27年度:16人（マレーシア13人、台湾3人）
平成28年度:11人（マレーシア10人、ミャンマー1人）
平成29年度:1人（シンガポール1人）（11月現在）

②「ワークショップ企業内法務」によるグローバル企業法務教育

- ・グローバル企業の法務部長・室長を中心とした講師陣による企業法務教育の実施。

(主な実績・成果)

- ・履修者数
平成27年度:33人、平成28年度:36人、平成29年度:35人

◇プログラム名

「東アジアで活躍できる専門法曹」の養成

取組のポイント

①日本と韓国・中国の民事法制の比較

- ・法の継受を意識しながら財産権の移転と帰属に関する法制度、家族法及び労働法を比較することで、東アジア各国の法的知識の獲得と日本法の正確な理解を図る。

(今後の展望)

- ・対象となる国と分野を拡大しつつ、歴史や文化にも目を配る。

②実践的な思考方法の獲得

- ・PBL（問題解決型授業）によって法的着眼点を養い、集団による創造的問題解決能力を培う。

(今後の展望)

- ・海外進出した企業等との連携、弁護士の経験談に基づいて実務上の対応方法を検討する。



◇プログラム名

上智大学のアジアネットワークを生かした
オン・デマンド型法実務研修プログラム

取組のポイント

①上智大学のネットワークの活用

- ・上智大学と建学の精神・規模を同じくするアジアの法科大学院（H30年からは台湾・輔仁大学も加え、3校間のプログラムとなる）とのユニークな学生交流プログラムを企画、実行。

(主な実績・成果)

- ・H29年には韓国・西江大学と3回（延べ10名）にわたり交流。

②実務型研修の実施

- ・学生の希望等を考慮した「オン・デマンド型」の実務研修を実施し、派遣学生の研修成果を全学生と共有するための工夫を通して幅広い教育成果を実現する。

(主な実績・成果)

- ・H29年は、日韓両国の法律事務所で密度の高い実務型研修を実施し、帰国後の報告書作成・報告会により経験を共有した。



◇プログラム名

地域中核法科大学院の地域連携による西日本（九州・中四国地区）における地域貢献の実現

趣旨・ねらい

岡山大学法科大学院では、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」の教育理念のもと、法曹及び法科大学院修了生に対する就職支援、継続教育等を通じた人材輩出・還元により、西日本地区における地域貢献を実現する。

取組のポイント

①組織内弁護士に対する就職支援・継続教育

・組織内弁護士養成、就職支援及び継続教育を目的とする岡山大学法科大学院弁護士研修センターを積極的に活用することによって、弁護士の職域拡大の取組を促進し、地域貢献を実現する。

(主な実績・成果)

- ・組織内弁護士輩出数 延15名 (H30年1月：前年より3名増)
- ・弁護士会別企業内弁護士率 全国第5位 (H29年6月)

②法科大学院修了生に対する就職支援・継続教育

・組織内弁護士での実績等を生かし、法科大学院修了生（進路変更者）の就職支援・継続教育システムを構築する。安心して学べる法科大学院を目指す。

(主な実績・成果)

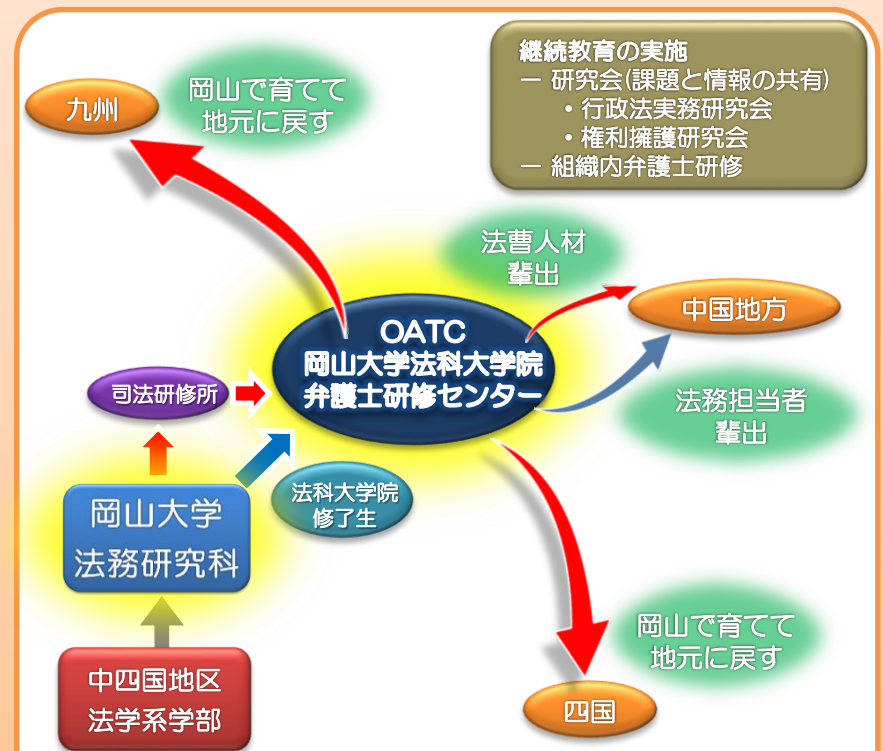
- ・H28年に2名（H25年度修了生）、H29年に1名（H28年度修了生）を民間企業に、法務担当者として輩出。
- ・組織内弁護士研修、組織内法務に関する法科大学院授業（地域組織内法務(ネットワーク・セミナー)）に参加。

③法務担当者養成基礎研修の実施

・地域の組織に法務の中心を担う人材として、組織内弁護士あるいは法務担当者を輩出するとともに、その他の社員・職員に法務知識を学ぶ機会（法務担当者養成基礎研修）を提供し、地域組織の法務強化を促す環境を、地域経済団体等と連携して構築する。

(主な実績・成果)

- ・研修受講者数延べ62名（H27年度～：H29年度18名）



中四国地区法学系学部と岡大法科大学院の連携による法曹養成
法科大学院が「橋渡し役」となり地域の組織に人材を輩出
中四国地域の中核大学として法曹養成・継続教育を実施
九州大学法科大学院との連携協定に基づき、主たる地域を西日本地区に拡大

東京大学

◇プログラム名

法教育・法整備支援による社会貢献活動への認識強化

取組のポイント

①法教育

- ・法科大学院学生に対して、法教育に関する授業（演習）を行うのに加えて、学生自身が、高校生及び大学1、2年生を相手に授業を行い、法教育の実践に関与する機会を提供している。

(主な実績・成果)

- ・H29年度のオープンキャンパスの際に実施した高校生向けの授業は、189名の高校生の参加を得て行われた。

②法整備支援

- ・毎学期、実際に法整備支援に携わった経験のある講師による、法整備支援に関する講演会を行っている。

(主な実績・成果)

- ・H29年度は、JICA国際協力専門員を務める弁護士による講演会を実施し、30数名の出席者があった。

大阪大学

◇プログラム名

(6. 地域貢献、新たな職域への就職支援)

パブリック法曹養成の取組

取組のポイント

①政策立案の基礎を実践的に学ぶための講義

- ・箕面市長を含む行政実務家と研究者教員により、行政による政策の企画立案や立法の実務を実践的に学ぶための講義を行う。

(主な実績・成果)

- ・H27、H28、H29で、合計20名が受講し、②のインターンシップに結びつけた。

②地方公共団体等におけるインターンシップ

- ・箕面市等との連携により、在学生・修了生を、地方公共団体等のインターンシップに派遣し、行政実務を経験させる。

(主な実績・成果)

- ・H27: 4人 → H28: 6人 → H29: 7人

広島大学

◇プログラム名

組織的な就業支援のための教育プログラム

取組のポイント

①実際の担当者による事例報告

- ・行政・企業が実際に扱った問題や裁判を素材とし、時系列に沿って問題意識と協議内容、最終的な法的対応をリアルに提示する。

(今後の展望)

- ・地域の中小企業とも連携し法的問題を共に整理・分析する場を恒常的に設ける。

②担当者、教員、学生による総合討論

- ・学生には最高レベルのケーススタディーであると共に、政策立案に関する意見を交わす実践的かつ貴重な体験の場。

(主な実績・成果)

- ・3年生の受講率は75%。
- ・企業内での法務セミナー実施について、企業側から提案いただくことに結びついた。

琉球大学

再掲

◇プログラム名

- ・琉大グローバル・ロースクール構想
- ・沖縄型「地元を支えられた小規模の特性を生かした法学未修者教育の更なる強化」

取組のポイント

①充実したグローバル教育の実施

- ・ハワイプログラムをはじめとした特色あるグローバル科目や米軍基地法などの沖縄ならではのローカル科目も開講。

(主な実績・成果)

- ・合格者の約半数が沖縄弁護士会に登録（全体の約10%に）し、米軍関係の案件などでグローバルに活躍。

②琉球大学法文学部（改組で人文社会学部へ）との連携強化及び地元の手厚い支援を活用した少人数教育

- ・改組後の人文社会学部に法科大学院進学を前提とした「L S 進学履修モデル（仮）」の新設及びアカデミック・アドバイザー制度等を通じて、顔の見える未修者教育をきめ細やかに提供。

(主な実績・成果)

- ・当初は20%前後だった琉球大学法文学部出身の入学者が、最近では50%前後を占める。
- ・合格者のほぼ全員が、沖縄弁護士会の支援制度を有効活用。今年度の未修者合格率は20%（30名中6名）と全国上位の成績。

◇プログラム名

フォーラム・プログラムを通じた修了生の職域拡大を目指した教育の実施

取組のポイント

①海外エクスターンシップの実施

- ・国際機関で活躍する人材養成を目指す国際法務FP及び新興国の法整備支援に取り組む人材養成を目指す法整備支援FPの成績優秀者若干名を海外エクスターンシップに派遣

(主な実績・成果)

- ・国際法務FP →国連宇宙部（ウィーン）、UNCITRAL（ソウル）
- ・法整備支援FP→JICAラオス事務所、ベトナム・経済法科大学、西村あさひ法律事務所ホーチミンオフィス、長島・大野・常松法律事務所、ホーチミンオフィス、カンボジア・パニヤストラ大学、JICA法整備支援プロジェクトオフィス

②5つのフォーラムプログラムでの実践的教育の継続

- ・上記2つのFPの他、公共政策FP・起業と法FP・企業内リーガルセクションFPで新領域で活躍できる人材育成を目指す

(主な実績・成果)

- ・これまでの累計受講生（公共政策FP → 37名、起業と法FP → 77名、企業内リーガルセクションFP → 194名）

中央大学

◇プログラム名

Uターン型地域法曹養成の取組

取組のポイント

①地域法曹養成制度の整備と拡充

- ・地方出身者を積極的に受け入れ、本学で法曹に必要な基礎体力を養成し、再び地方に戻って法曹として活躍してもらい「Uターン型地域法曹」の養成を目的としている。この目的を達成するため、①地方在住者向けの積極的な広報活動の展開、②地域法曹枠入試の実施、③地域法曹枠合格者への奨学金の給付、④地方の法律問題を扱う授業の実施、⑤地方の法律事務所や官公庁の就職情報の提供、⑥地方在住の法曹有資格者向けの教育コンテンツの提供を行う。

(主な実績・成果)

- ・特別入試として地域法曹枠を設け、合格者には奨学金を給付する制度を設けた。また、地域法曹の養成に資する新たな授業科目を複数開設するとともに、地方在住の法曹有資格者を対象にリカレント教育を実施した。



◇プログラム名

法科大学院が設置されていない(募集停止を含む)地域出身者への学修支援

取組のポイント

①法科大学院未設置地域出身者の受入れ

- ・法科大学院未設置地域に在住する法曹志望者や、既に学生募集を停止し、又は停止を予定している法科大学院の在学学生を受入れ、学修支援を実施することで、法科大学院における教育を活性化。（奨学金の給付、寮費の免除、出身地域へのエクスターンシップ、特別入試の実施）

(主な実績・成果)

- ・H28年度入試:志願者2人、合格者2人、入学者1名。
→H29年度入試:志願者12人、合格者6人、入学者1名。
→H30年度入試:志願者8名、合格者4名、入学者未定。

早稲田大学

◇プログラム名

教育連携型の地域法曹育成プログラム

取組のポイント

①「地方で活躍する法曹」育成プログラム

(主な実績・成果)

- ・各地の大学で入試説明会を実施（H27年度6大学、H28年度10大学、H29年度11大学）。「地域優先枠」の合格者数/出願者数は、H27年度:10/16名、H28年度:15/26名、H29年度:14/26名。稲門法曹奨学金を原則2年間給付。エクスターンシップ地域枠派遣を実施。（H28年度2地域、H29年度1地域予定）

②地域の大学と連携した地域法曹育成プログラム

- ・地域の大学院・学部へのICTを活用した授業配信。
- ・地域法科大学院と連携した共同教育の実施。（離島相談等）
- ・地域大学院生と協働した当該地域へのエクスターンシップ派遣。

(主な実績・成果)

- ・地域3大学と教育連携に係る協定に合意。

◇プログラム名

弁護士過疎地域を多く含む三遠南信地域（東三河・遠州・南信州）を
弁護活動領域として志願する法科大学院修了司法修習生等への
帰属法律事務所提供支援

取組のポイント

① 弁護士過疎地域における無料法律相談

- ・無料法律相談の立会いを通じて、地域の司法福祉の向上に寄与するとともに、院生にとっては実務の学びの場となる。

(主な実績・成果)

- ・法的知識の定着及び新しい視点の獲得の機会となっている。
- ・毎年継続的に取り組むことで時機に応じた相談が可能となり、地域の司法福祉の向上に貢献している。

② 修了生への帰属法律事務所提供支援

- ・弁護士法人との間で帰属法律事務所支援に関する協定を結び、毎年1名を継続的に帰属させる。

(主な実績・成果)

- ・修了生1名を帰属させることができた。



◇プログラム名

自治体と組織的に連携した「公務法曹」養成プログラム
～ロースクールから育つ法曹ならびに修了生の職域拡大と就職支援のために～

取組のポイント

① 自治体との組織的連携

- ・兵庫県内の中規模自治体との組織的連携をもとに自治体法務の担い手となる「**公務に強い法曹**」を養成し、法科大学院に期待される**地域社会の要請**に積極的に応える。

(主な実績・成果)

- ・自治体との連携に関する覚書締結
H27:西宮市、明石市 → H28:尼崎市 → H29:芦屋市（予定）

② 公務法曹教育の充実、法曹の職域拡大

- ・高度な法務能力を備えた人材の**自治体法務現場への送り出し**、自治体法務のさらなるレベルアップ、法科大学院修了生が**公務員として活躍**できる機会の増大。

(主な実績・成果)

- ・自治体への法科大学院生**エクスターンシップ派遣**（明石市）
- ・自治体職員のための**法科大学院授業の聴講制度**（尼崎市）
- ・消防局職員への**火災調査と刑事手続に関する研修**（西宮市）

◇プログラム名

企業法務を支える「ビジネスに強い甲南ローヤー」が育つ段階的な教育プログラムを提供し、これを踏まえて、「弁護士の職域拡大」のために、ユーザー目線で「弁護士バリア・フリー」を実現する取組

取組のポイント

① 「企業法務論」・「講座神戸市」などカリキュラムでビジネスに強い甲南ローヤーを育て、職域拡大の多用な取組を実施

- ・職域拡大の障壁、弁護士と社会との『高い垣根、高い敷居』を低くする「**弁護士バリア・フリー**」を総合的・多面的に展開。

(主な実績・成果)

- ・126名の司法試験に合格した「甲南ローヤー」中、
 - みなと銀行、株式会社ノーリツの第1号インハウス・ローヤー他7名がインハウス・ローヤー。
 - 本学の紹介で西宮市行政委員に1名着任、活躍中。
 - 甲南ローヤーが茨木市長、兵庫県議会議員として活躍中。
 - 地元商店街との協定を踏まえて地元で活躍する弁護士1名。
 - 甲南大・白川台キャンパス周辺の自治会向け研修や無料法律相談担当として弁護士2名が活動中。
 - 大学学部派遣の弁護士非常勤講師、次年度6名予定。



◇プログラム名

- ・ 持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業
- ・ 『東京大学法科大学院ローレビュー』を中核とした問題発見・分析能力の涵養

趣旨・ねらい

東京大学法科大学院は、実務に的確な指針を提供する体系的・理論的研究に裏付けられた教育を行い、それを持続的に発展させていくために、次代を担う研究者を養成することを目指した取組を実施している。

取組のポイント

① 持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業

- ・ 法科大学院学生、本研究科総合法政専攻博士課程学生、及び助教を主な対象として、法学教員志望者数を回復し増加させるための施策、法科大学院学生の段階からの教育プログラムの提供に加え、若手研究者（博士課程学生・助教）の研究支援措置を充実させている。

(主な実績・成果)

- ・ H29年度も、若手研究者の特別講師及び特別リサーチ・アシスタントへの採用のほか、若手研究者の国内外の学会への参加や資料収集に関する助成を行い、外国語入門講座、外国語法学文献講読、研究案内講演会、京都大学との連携による合同研究会、国際シンポジウム等を開催した。

② 『東京大学法科大学院ローレビュー』を中核とした問題発見・分析能力の涵養

- ・ 学生が主体となって編集される法律雑誌『東京大学法科大学院ローレビュー』（年刊）を中核として、学生による問題発見・分析能力を涵養する取組を行っている。ローレビューに投稿される論文の母体の一部として、「研究論文」（4単位）と「リサーチペーパー」（2単位）の制度を置いている。

(主な実績・成果)

- ・ ローレビューは、H29年11月に第12巻が刊行され、学生による論文は2編が掲載された。また、平成28年度は、研究論文6編、リサーチペーパー30編が提出され、単位認定を受けた。

① 持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業

法科大学院生

綜合法政専攻
博士課程学生
助教

法学教員志望者数を回復・増加へ

教育プログラムの提供

- ・ 外国語入門講座
- ・ 外国語法学文献講読
- ・ 研究案内講演会

若手研究者の研究支援措置

- ・ 特別講師及び特別リサーチアシスタントへの採用
- ・ 若手研究者の国内外の学会への参加や資料収集に関する助成
- ・ 合同研究会、国際シンポジウム等を開催





◇プログラム名

法科大学院修了生を理論と実務に精通した法学研究者として養成するための取組

趣旨・ねらい

法科大学院修了生を理論と実務に精通した法学研究者として養成するため、法科大学院生に研究への関心を喚起するための授業科目の開設、安心して研究を遂行できる環境の整備、博士後期課程進学者に対する比較法研究の支援を行う。

取組のポイント

①法科大学院生に対する取組

- ・ 法学研究への関心を喚起し、法学研究へ架橋するための授業科目として、理論演習科目の開講、リサーチ・ペーパーの作成指導を継続して実施。
- ・ 研究者養成制度に関する説明会等を通じ、優秀な博士後期課程進学者に経済的支援を行う「特定研究学生」制度を紹介するなど、研究者養成に関する情報提供を継続して実施。

(主な実績・成果)

- ・ H29年度は理論演習科目を12科目、リサーチ・ペーパー指定科目を21科目提供 リサーチペーパーの履修者数はH27年度17人、H28年度18人、H29年度41人。
- ・ 特定研究学生としてH27年度7人、H28年度2人、H29年度4人を採用。

②博士後期課程に進学した者に対する取組

- ・ 比較法研究の導入的な授業科目として「外国法概論」、「外国法基礎文献読解」を継続して開講。
- ・ 外国人教員の英語・ドイツ語による授業科目を複数開講するほか、同志社大学法科大学院との単位互換科目のうち外国法科目を受講可能とし、外国語による教育機会を継続して提供。

(主な実績・成果)

- ・ 法科大学院を経て博士後期課程に進学した学生はほぼ全員が「外国法概論」、「外国法基礎文献読解」を履修。
- ・ 外国語による授業科目を、H28年度は計15人、H29年度は計13人（法科大学院生と同修了生の総計）が履修。
- ・ 博士号を取得し、研究職に就任する高い割合。（※右表参照）

◆博士後期課程進学者・修了者の状況

年度	助教採用	博士後期進学	博士号取得	就職
～H22	12人	14人	11人	24人
H23～26		16人	14人	15人
H27～		12人		

<上記の者が専攻した研究分野>

憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、租税法、労働法、経済法、国際私法、ローマ法、ドイツ法、法哲学

◆学位取得・就職の状況

- ・ 8割以上が博士号を取得
- ・ ほとんどが京都大学准教授・助教をはじめ、研究職に就職



<若手教員・大学院生によるセミナーの様子／論文が掲載される雑誌の例>

◇プログラム名

多様な法的職業人の養成——理論と実務に精通した教員養成；
法曹継続教育；職域拡大と多様な進路選択支援

取組のポイント

① **次世代の実定法研究者・法科大学院教員を養成**するため、博士後期課程に後継者養成コース（研究者型および実務家型）を設置。司法試験合格者が博士号取得を目指すための教育と経済的支援を行う。

（主な実績・成果）

・後継者養成コースに11名が在籍。博士号取得の見通しが立ちつつある学生が複数名存在。研究成果の発表媒体であるローレビューのウェブ掲載。

② 東北弁護士会連合会および仙台弁護士会と連携し、**ICTを活用した公開講座**を実施。東北地方における法曹の専門能力向上を図る。

（主な実績・成果）

・東北5県の27名の弁護士が知的財産法公開講座（全4回）を受講。社会保障法公開講座（全4回）も実施が決定。

③ **多様な進路選択を支援**するため、**企業法務、自治体法務等**で活躍する法曹、法科大学院修了者等を招き、講演会を実施。

（主な実績・成果）

・多彩な分野で活躍する修了生を招いての講演会に延べ269名が参加。企業法務への就職実績などの成果。

慶應義塾大学

◇プログラム名

特に優秀な法学研究者等を養成する取組

取組のポイント

① **志望者に2学期・6単位の「上級リサーチペーパー」を執筆させ密度の濃い研究指導を実施（今年度2名履修）**

（主な実績・成果）

・上級リサーチペーパー H27年度 2名 H29年度 2名

② **修了生にギャップタームにおけるリサーチペーパー作成を奨励し、課題発見、情報収集、文章表現能力を涵養**

（主な実績・成果）

・ギャップタームにおける修了生リサーチペーパー

H23年度:3名 H24年度:5名 H25年度:6名

H26年度:10名 H27年度:7名 H28年度:7名 H29:3名

・助教採用年度:

H22年度:2名（民法／民事訴訟法）H25年度:1名（憲法）

H26年度:1名（刑法）H28年度:1名（労働法）

H29年度:1名（憲法採用）

※H28年度はシカゴLS、H29年度はコーネルLSへ派遣



◇プログラム名

「理論と実務の架橋」を担う法学研究者の養成

取組のポイント

① **特任助教制度の実施等**

（主な実績・成果）

・法科大学院修了者から特任助教（実定法分野・任期3年）を1名採用。研究活動とともに、法科大学院の教育補助を担当。

・『一橋ローレビュー』第2号を刊行。

・法科大学院の科目の拡充等による研究活動の強化。

（今後の展望）

・特任助教を毎年2名程度採用していく。

② **博士後期課程との連携**

（主な実績・成果）

・博士後期課程の研究者養成プロジェクトとの連携を強化。

・外国語特別授業の実施、海外研修・海外派遣、研究活動の支援、法科大学院学生の博士後期課程科目への参加等。

（今後の展望）

・H31年以降：博士後期課程と合わせて毎年5名程度研究者を養成。



◇プログラム名

場所的・時間的障害を解消するための多様なICTを利用した授業の開発と実践

趣旨・ねらい

社会人学生が法科大学院の授業にアクセスしようとする際の場所的・時間的障害の解消、さらには彼らに物理的移動を強いることなく他大学の特色ある科目を受講できる機会を提供することを目的としてICTを通じた遠隔授業の実施。

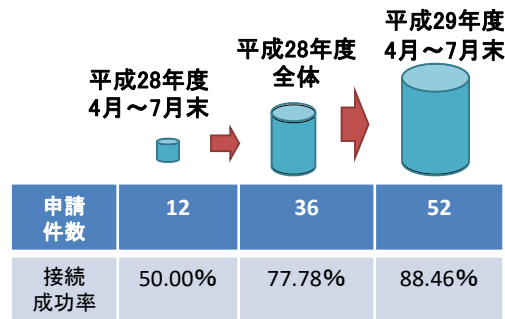
取組のポイント

①モバイル方式

- ・ノートPCやタブレット等の携帯端末を通じ、社会人学生が教室で行われている授業に出張先等からの遠隔参加が可能に

(主な実績・成果)

対象科目：平成28年度48科目⇒平成29年度84科目
 申請件数、接続成功率も以下の通り飛躍的に増加



②サテライト方式

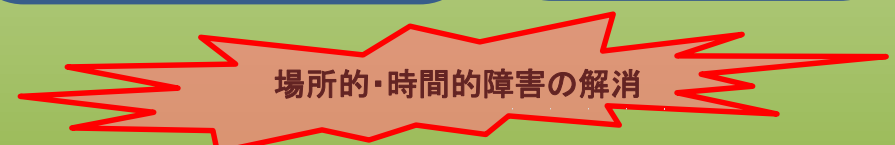
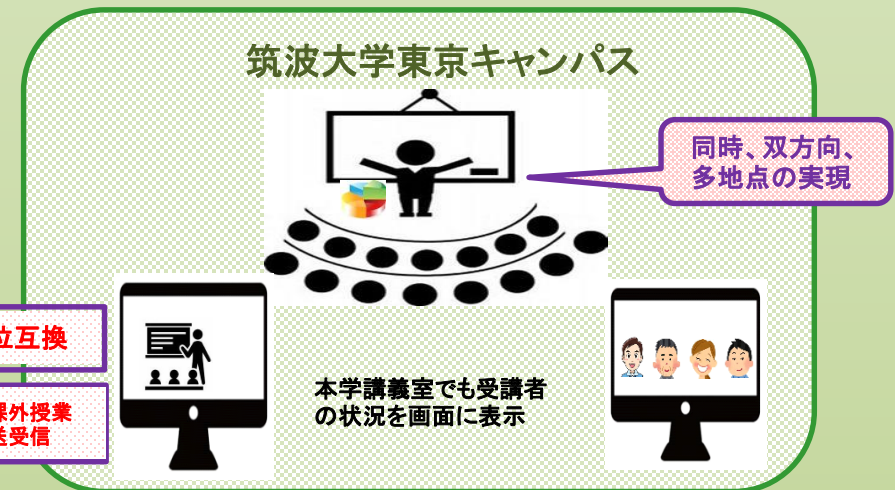
- ・他法科大学院との間で科目を相互送受信することにより、各法科大学院が有する人的資源を活用しつつ、よりバラエティに富んだ科目の提供が可能な体制を構築
- ・ICT授業に係る基礎的ノウハウを組織的に蓄積・共有することに成功

(主な実績・成果)

- ・平成29年度より甲南大学法科大学院との間で単位互換開始
- ・金沢大学法科大学院、甲南大学法科大学院、静岡大学法科大学院との正課外授業送受信

(今後の展望)

- ・平成30年度より金沢大学法科大学院とも単位互換開始





◇プログラム名

大学の枠を超えた模擬仲裁・模擬調停・予防法務ワークショップ

趣旨・ねらい

日本を代表する法律事務所に所属する20名あまりの弁護士とともに、他大学の学生と競い合いながら、模擬仲裁・模擬調停を行い、また、予防法務の観点からの顧客へのアドバイスを経験することを通じ、実務に直結するスキルを学ぶ3日間の集中ワークショップ。

取組のポイント

①大学の枠を超えた模擬仲裁・模擬調停から学ぶ

・欧米では、ロースクール生が大学の枠を超えて参加する模擬仲裁等の大会が活発に開催されている。他大学の学生と競い合い模擬仲裁や模擬調停を行うことは、視野を広げ、実務に繋がるスキルを高めるうえで、大変貴重な機会である。本ワークショップは、国内で唯一の、法科大学院生のための他流試合の場を提供する。

(主な実績・成果)

(参加者) H28年度:新規参加大学1校含め5大学←H27年度:5大学

②予防法務を実践的に学ぶ

・実務では予防法務が極めて重要であるが、法科大学院の日々の授業では対策法務に軸足を置きがちである。本ワークショップは、ロールプレイを通じ、予防法務の視点を実践的に学ぶ場を提供する。

③一流の法律家から学ぶ

・一流の法律家を目指すには、一流の法律家と直に接し、自ら学ぶことが一番の近道である。本ワークショップは、日本を代表する法律事務所に所属する弁護士が依頼者役、仲裁人役、顧客役等として学生とともにロールプレイに参加する。

(主な実績・成果)

(アンケート結果) 本プログラムに参加して有意義でしたか？

	H28	H27	H26
とても有意義	88.9%	89.7%	81.6%
有意義	11.1%	10.3%	18.4%
あまり有意義でない	0.0%	0.0%	0.0%



充実の3日間

1日目

- ▶開会式・講演
- ▶模擬調停
- ▶結果発表と講評
- ▶意見交換会
- ▶夜間課題

2日目

- ▶調停自己分析
- ▶模擬仲裁
- ▶講評
- ▶仲裁判断作成／
予防法務に関する
顧客宛メモ作成

3日目

- ▶仲裁自己分析
- ▶準備書面の講評
- ▶予防法務ロールプレイ
- ▶仲裁判断の発表と
講評
- ▶閉会式

(H28年度：参加者の声)

- 客観的事実は1つであっても、それに対する光のあて方、すなわち自己の主張に役立てるのに事実をどう利用するかが肝心と学んだ。
- それぞれの当事者がどのような意識で手続に臨んでいるのか、身を持って感じた。
- 参加者の方々や弁護士の方々とはまずは同じ世界で働けるように勉強を頑張りたいという強いモチベーションが生まれた。
- 他大学の方と交流し、レベル感を知ることができてよかった。皆優秀な方が多いので、様々に勉強になった。

<今後の展望>

より多くの法科大学院生に機会を提供すべく参加大学を拡大する予定



◇プログラム名

女性法曹輩出促進プロジェクトの創設

趣旨・ねらい

本プロジェクト（学内では“FLP: Female Lawyers Project”）は、まだ必ずしも女性法曹の数が十分ではない現状に鑑み、早稲田大学法科大学院から女性法曹の輩出を積極的に促進するための総合的な取組である。

取組のポイント

① **社会で活躍する女性法曹を招いた講演会**

・学生に長期的な法曹としてのビジョンを持たせることを目的とした講演会等を実施。

(主な実績・成果)

- ・ **対外広報強化** 紀要発行、webサイト始動
<http://www.waseda.jp/prj-flp/>
- ・ ロースクールに行こう！女性法曹の魅力を考えるシンポジウム（千葉大学、琉球大学共催、中央大学法科大学院協力）
 ⇒参加者 約40名
- ・ 「**国連女性差別撤廃条約と日本の課題**」（主催：日本女性法律家協会） ⇒参加者 約40名

② **身近な女性法曹との交流会（女性法曹カフェ）の実施**

(主な実績・成果)

・学生が身近なロールモデルやメンターを得ることを目的として、半期に1回「女性法曹カフェ」（座談会形式）を実施。

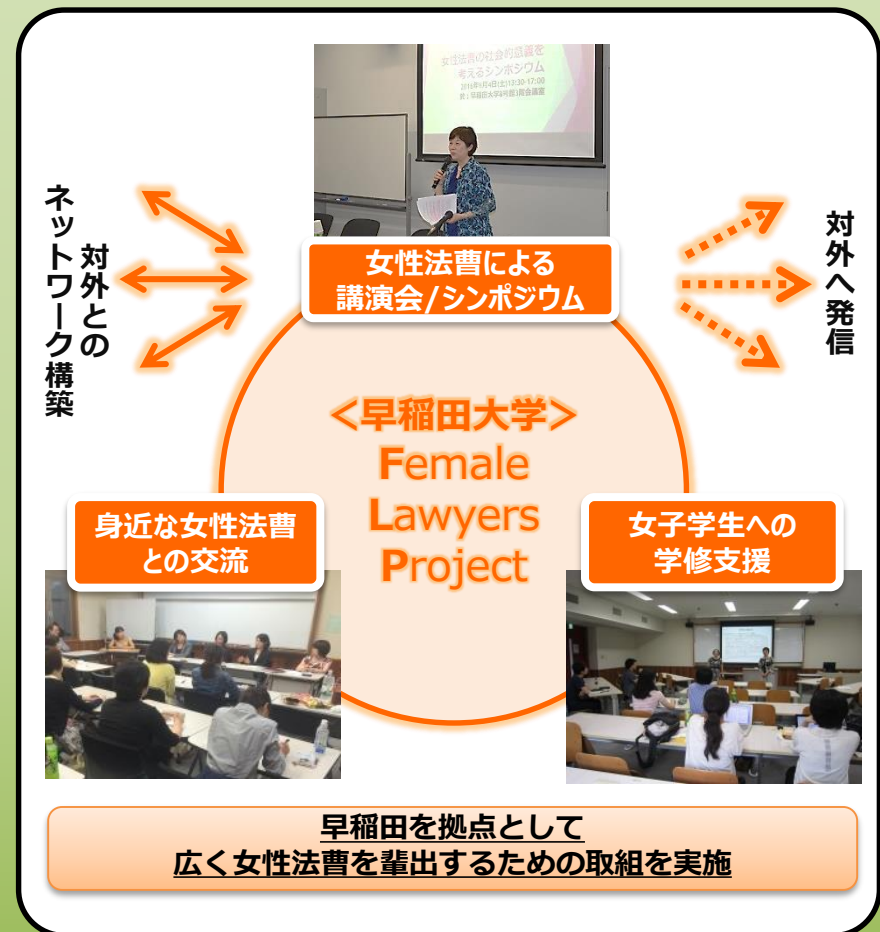
③ **女子学生に対する具体的な学修支援等の実施**

(主な実績・成果)

・女性弁護士にて学生の悩みや話を聞くとい待機型交流会「おしゃべりカフェ」を毎月実施（H29年1月-10月で延べ25名利用）。

(今後の展望)

・他大学とのさらなる連携先の拡大へ。



千葉大学

◇プログラム名

個々の学生の特性に応じたきめ細かなケアによる学修支援制度の構築

取組のポイント

①女性学生に対する安全・安心な学修環境の提供

- ・女性学生に対して安全な学修環境、附設学内保育園の入園支援、女性チューターの配置などにより安全・安心な学修環境を構築。

(主な実績・成果)

- ・女性学生に対する住居費補助。(H28:5人、H29:6人)
- ・女性法曹養成のシンポジウムを早稲田大学と共催。

②個々の学生に応じた修了生による指導

- ・未修者など個々の学生の特性に応じた個別の学修支援の体制を整える。

(主な実績・成果)

- ・学生の年次、特性等に応じ3名程度に1名の修了生を配置
- ・2年次進級時に未修者の原級留置がなくなる。

琉球大学

◇プログラム名

ロースクールにおける性の多様性尊重プログラム

取組のポイント

①学修環境の整備と専門知識の付与

- ・LGBTQ等の性の多様性を尊重した学修環境を整え、専門教育を実施し、専門知識をもった当事者・性の多様性に深い理解を示すいわゆるアライの法曹を養成する。

(主な実績・成果)

- ・性の多様性尊重宣言を行い、性別欄への配慮をした入試関係書類の準備や、診断書なしの通称使用を認める等して学修環境を整備。教職員は毎年研修を受講。「性の多様性の尊重」の講義を開講。

②「性の多様性」に特化した協定を那覇市・浦添市と締結

- ・性の多様性を尊重する地元自治体と協力し、学生に教育の機会を提供しつつ、自治体に法的知識を提供する。

(主な実績・成果)

- ・要請に応じ学生・教員が法的知識を提供。法律相談も実施。

一橋大学

優れた取組
(8.女性法曹養成やICTの活用など、
多様なニーズへの対応)

◇プログラム名

共生社会を可能にするための、障がい(身体的・メンタル)を有する法科大学院生に対する教育支援モデルの構築と提示の取組

取組のポイント

①障がいを有する学生への支援

(主な実績・成果)

- ・聴覚障がいを有する学生に対して在学中及び本学修了後も支援。
- ・パソコンタイカー養成等、支援のノウハウを蓄積。
- ・被支援学生は修了翌年である本年(H29年)司法試験に合格。
- ・合格後も司法研修所への協力や就職説明会での支援を継続。
- ・障がいを有する学生を支援する全学的な気運の高まり。

②支援のノウハウの公開、及び障がいを有する学生を支援する体制の構築

(今後の展望)

- ・蓄積したノウハウをまとめてHPで公開し共有化を図る。
- ・他大学と連携して支援のネットワーク構築を試みる。

上智大学

◇プログラム名

世界最高水準の環境法プログラムの確立

取組のポイント

①環境法分野のあらゆるニーズに対応できる環境法科目の提供

- ・環境法分野のほぼすべてを本学で習得できる最高度の環境法プログラムを充実展開する。

(主な実績・成果)

- ・3つの体験型環境法科目を新設、拡充し、完成年度で国内最多の15環境法科目を提供(隔年開講を含む)。

②授業外の環境法学習の機会提供

- ・他学部・他学科教員を含めたメンバー(現在11名)からなる上智大学環境法政策プログラム(SELAPP)が最新法改正や環境法の現場を学ぶ機会を提供する。

(主な実績・成果)

- ・毎年、ランチタイム、夕刻、半日のセミナーを多数回開催。

◇プログラム名

ICTを活用した授業の実践に向けた取組

取組のポイント

①ICTを活用した教育コンテンツの提供

- ・社会人や地方在住者など、誰にとっても学びやすい環境を整えるため、ICT（情報通信技術）を活用した教育コンテンツの提供に関する取組を行う。具体的には、①ICTを活用した授業の実施、②ICTを活用した地方在住の法曹有資格者向けリカレント教育の実施、③ICTを活用した授業に関するFD活動の実施、④ICTを活用した授業の調査研究の実施を内容とする。

(主な実績・成果)

- ・正式に法科大学院の授業としてICTを活用した授業を導入することができ、これによって社会人や地方在住者等の学修環境を一定程度改善することができた。

(8.女性法曹養成やICTの活用など、
多様なニーズへの対応)

◇プログラム名

「昼夜開講」・「秋入学」, 「テレビ会議方式・遠隔授業」で学ぶ
「西宮教室」開設－多様な社会人が夜間に学ぶ法科大学院

取組のポイント

①「昼夜開講・秋入学」ICT活用「西宮教室」で有職社会人が 弁護士を目指す学びの場提供

夜間開講と共に8月入試で合格後9月から学ぶ秋入学を実施。前期・昼間開講科目は後期には夜間に配置。9月入学でも一年間で体系的に学べるシステム保証。神戸市の本校の授業を阪急西宮北口駅徒歩3分の西宮教室でICT活用「テレビ会議方式」により受講可能。大阪から通う社会人が学ぶ場を提供。

(主な実績・成果)

- ・秋入学数（入学総数）平成26年度9名（15名）、27年度9名（16名）、28年度6名（25名）。26年度秋入学者中既修者5名が修了、うち4名が司法試験合格済み。29年度秋入学者7名。・有職社会人など受験・入学数安定。平成23年に「受験66名・入学13名」から平成29年前期試験だけで「受験90名・秋入学7名」と上昇。

参考資料集

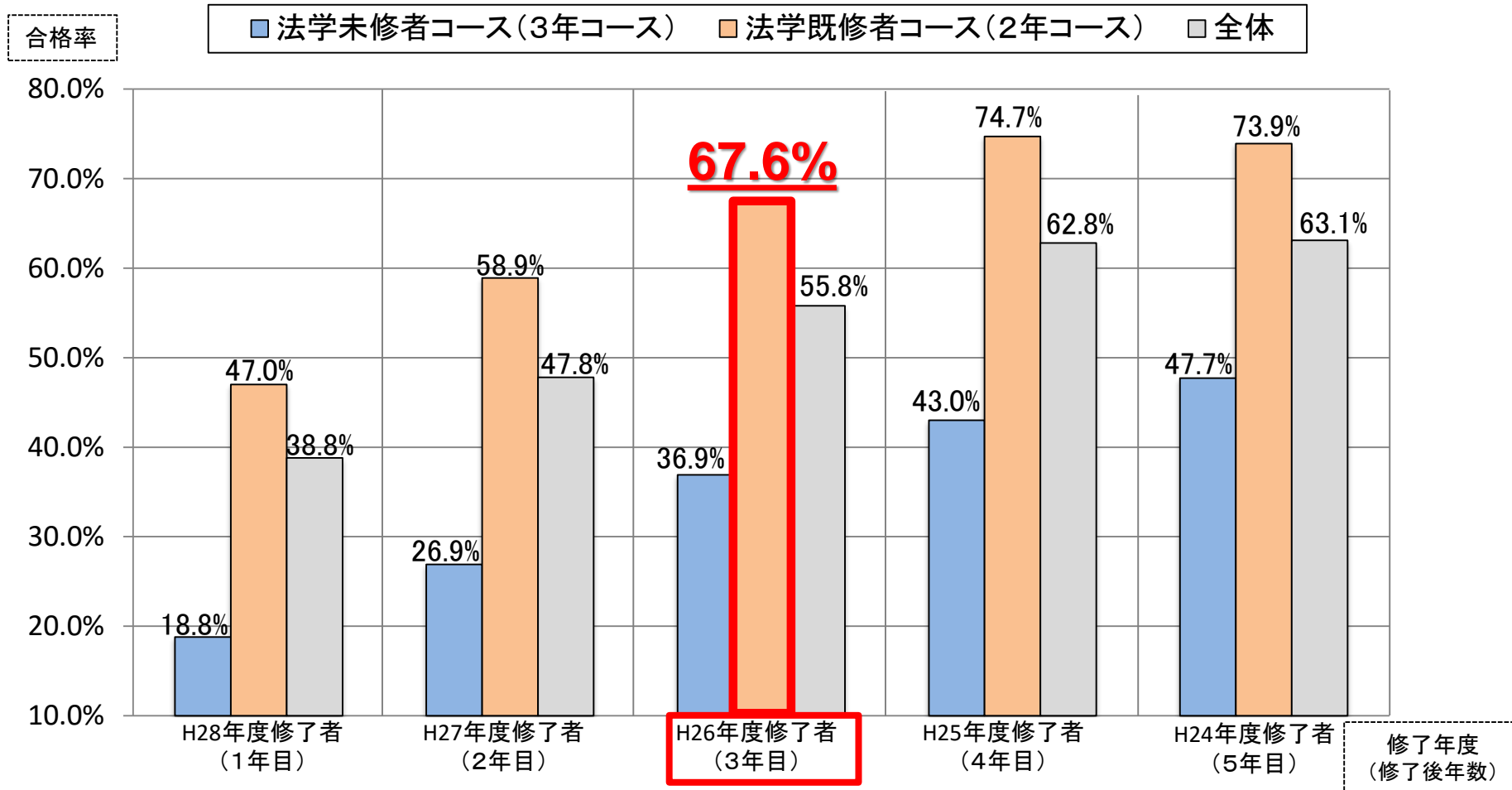
基礎額算定率設定にあたっての類型一覧

類型	基礎額算定率	該当校数	該当大学
第1類型	90%	12校	(国立大学) 8校 千葉大学 東京大学 一橋大学 名古屋大学 京都大学 大阪大学 神戸大学 九州大学 (私立大学) 4校 慶應義塾大学 中央大学 早稲田大学 愛知大学
第2類型	A	6校	(国立大学) 4校 北海道大学 筑波大学 岡山大学 琉球大学 (私立大学) 2校 専修大学 甲南大学
	B	12校	(国立大学) 2校 東北大学 広島大学 (私立大学) 10校 学習院大学 上智大学 創価大学 日本大学 同志社大学 立命館大学 関西大学 関西学院大学 西南学院大学 福岡大学
	C	6校	(国立大学) 2校 横浜国立大学 金沢大学 (私立大学) 4校 駒澤大学 法政大学 明治大学 近畿大学
第3類型	0%	1校	(国立大学) 0校 (私立大学) 1校 南山大学

直近の修了年度別司法試験累積合格率

法学既修コース修了者 ■ は修了後3年目で累積合格率 **約7割**

法学未修コース修了者 ■ は修了後5年目で累積合格率 **約5割**



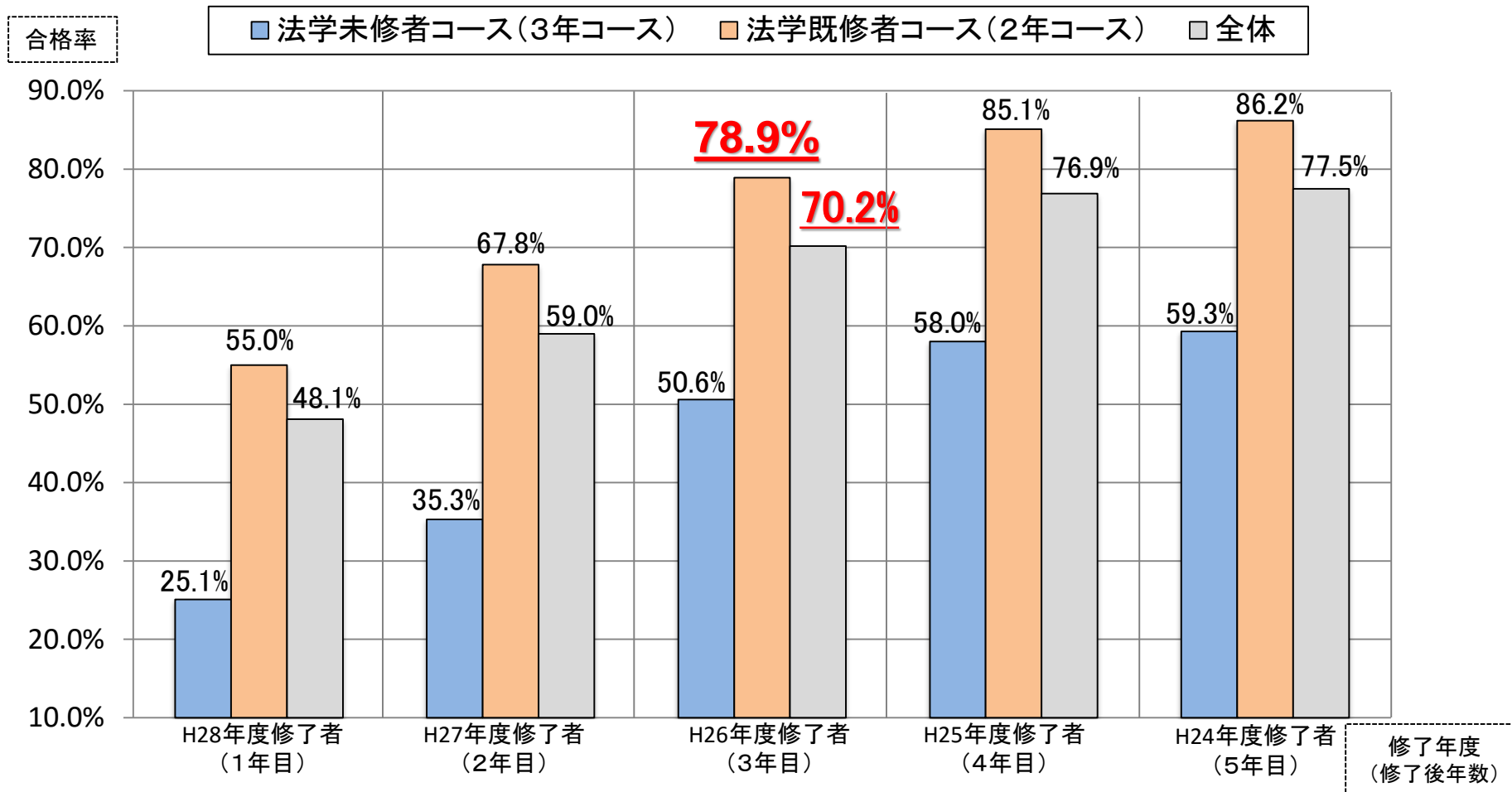
※ 募集停止・廃止校を除く39校を対象として、平成29年司法試験までのデータを用いて算出している。(平成29年9月時点)

※ 司法試験累積合格率は、法科大学院修了者数のうちの司法試験実受験者数を用いて算出している。

直近の修了年度別司法試験累積合格率(第1類型該当校)

第1類型該当校(12校)

(国立)千葉大学、東京大学、一橋大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、九州大学
(私立)慶應義塾大学、中央大学、早稲田大学、愛知大学



※ 第1類型の12校を対象として、平成29年司法試験までのデータを用いて算出している。(平成29年9月時点)

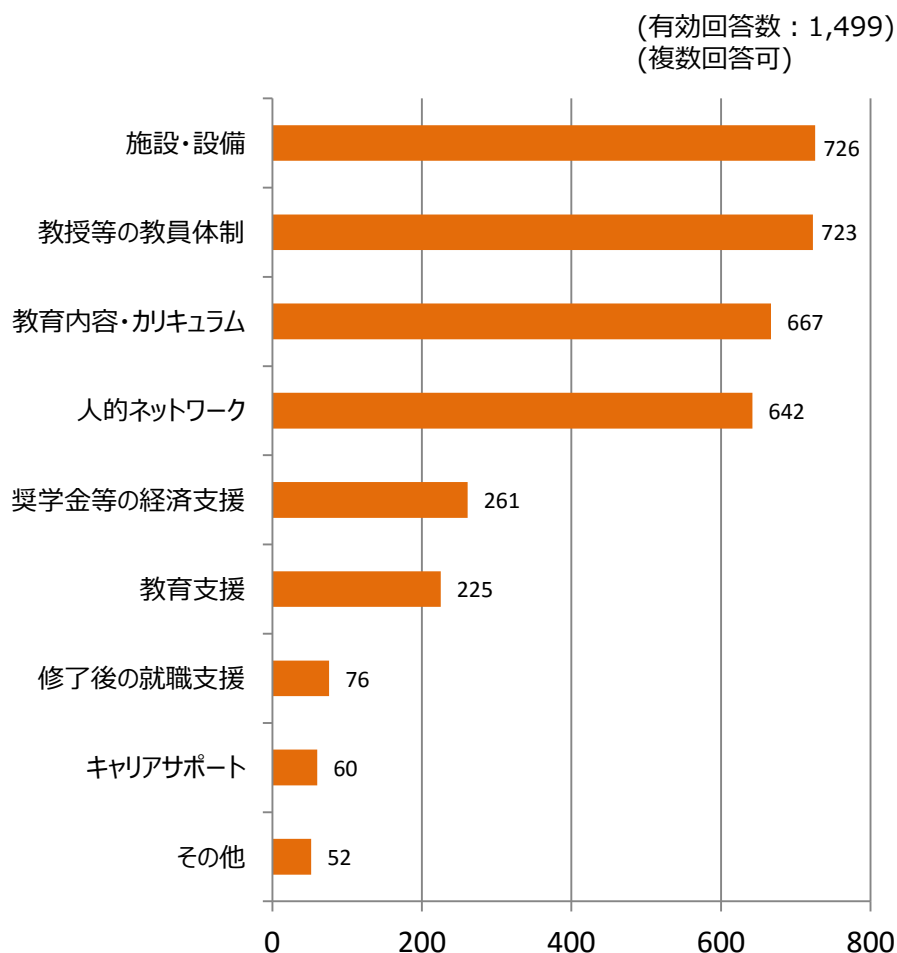
※ 司法試験累積合格率は、法科大学院修了者数のうちの司法試験実受験者数を用いて算出している。

法科大学院教育や修了生に対する評価について

- 修了生は学修に打ち込める施設・設備、教員体制や充実したカリキュラムなどを法科大学院の魅力として評価している。
- 就労先の約6割から8割が修了生に対して満足しており、特に公的機関・民間企業において、積極的な評価を得ている。

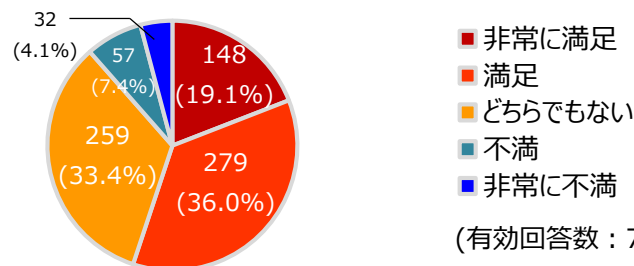
「法科大学院修了生の活動状況に関する実態調査」（平成27年度文部科学省「先導的・大学改革推進委託事業」）より

▼修了生の考える法科大学院の魅力

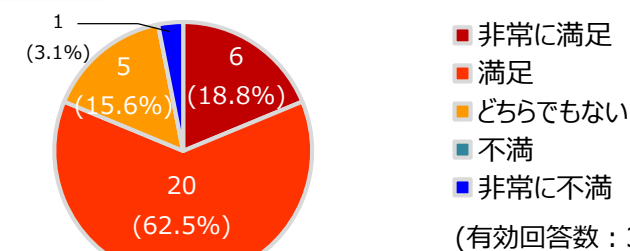


▼就労先の修了生に対する満足度

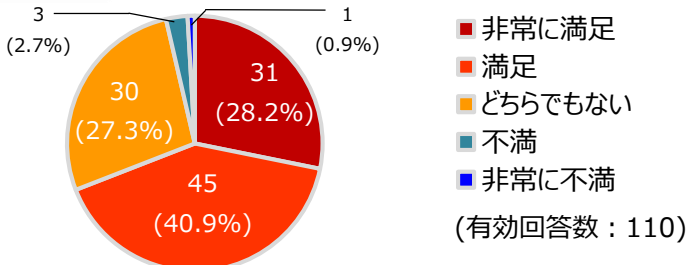
【法律事務所】



【公的機関】



【民間企業】



加算対象取組一覧（大学別）

大学名	取組名	評価	掲載ページ
北海道大学	知的財産法領域における社会的ニーズに即応した「実効的な継続教育プログラム」の実施	卓越した優れた取組	P25
	未修者のための「先導的な教育システムの構築」－ i c t を用いた入学前導入教育－	優れた取組	P14
	学部からの一貫教育を目指した「先導的な教育システムの構築」	優れた取組	P21
東北大学	東北地方の法曹養成拠点としての機能強化と志願者拡大－法学部との連携および5年一貫教育；未修者教育の充実	優れた取組	P21
	多様な法的職業人の養成－理論と実務に精通した教員養成；法曹継続教育；職域拡大と多様な進路選択支援	優れた取組	P41
筑波大学	場所的・時間的障害を解消するための多様なICTを利用した授業の開発と実践	特に優れた取組	P42
	時間的ハンディキャップのある有職社会人学生に向けた未修者フォローアップ・プログラム	優れた取組	P14
千葉大学	小規模法科大学院の各特色を活かした連携によるきめ細かな法曹教育の実現（金沢大との双方の教育等の連携）	優れた取組	P9
	学部法学教育との一体的教育プログラムの構築	優れた取組	P21
	個々の学生の特性に応じたきめ細かなケアによる学修支援制度の構築	優れた取組	P45
東京大学	東アジア法の理解を通じた多面的・創造的な法律家の育成	卓越した優れた取組	P28
	海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開拓		
	英語での授業の充実による国際的な法律家の育成		
	持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業	特に優れた取組	P39
	『東京大学法科大学院ローレビュー』を中核とした問題発見・分析能力の涵養		
	法学部との連携による時間的負担の軽減と法曹養成プロセスの機能強化	優れた取組	P21
	法教育・法整備支援による社会貢献活動への認識強化	優れた取組	P36

加算対象取組一覧（大学別）

大学名	取組名	評価	掲載ページ
一橋大学	未修者教育を充実・発展させるための取組	特に優れた取組	P13
	法科大学院進学促進プログラム： 学部学生並びに多様な知識・経験を有する幅広い人材の法科大学院への進学を促すために	優れた取組	P22
	公法系及び刑事系の各訴訟実務における即戦力人材養成の取組	優れた取組	P26
	「理論と実務の架橋」を担う法学研究者の養成	優れた取組	P41
	共生社会を可能にするための、障がい（身体的・メンタル）を有する法科大学院生に対する教育支援モデルの構築と提示の取組	優れた取組	P45
金沢大学	小規模法科大学院の各特色を活かした連携によるきめ細かな法曹教育の実現—千葉大学大学院専門法務研究科との連携	優れた取組	P9
名古屋大学	学部連携5年一貫法曹養成プログラム ～学部連携と大学院進学強化プログラムによる5年一貫法曹養成の実現～	優れた取組	P14、22
	I C Tを活用したテーラーメイド型未修者教育プログラム ～段階的・多重的なテーラーメイド型未修者教育モデルの構築と実践～		
	アジア法に通じ、法整備・法協力を携わる法曹人材育成プログラム	優れた取組	P33
京都大学	同志社大学法科大学院への支援	特に優れた取組	P7
	法科大学院修了生を理論と実務に精通した法学研究者として養成するための取組	特に優れた取組	P40
	法学未修者の学力向上と志願者増に向けた取組	優れた取組	P14
	「3年次飛び入学」の活用及び学部との連携強化による法曹養成プロセスの構築	優れた取組	P22
	国際化対応に向けた取組	優れた取組	P33
大阪大学	関西大学法科大学院への支援の取組	優れた取組	P10
	コンタクトチャートシステムを活用した質の保証を伴う短期法曹養成のための教育改革の取組	優れた取組	P22
	智適塾プロジェクトによる先端的法曹養成の取組	優れた取組	P26
	パブリック法曹養成の取組	優れた取組	P36

加算対象取組一覧（大学別）

大学名	取組名	評価	掲載ページ
神戸大学	広島大学法科大学院の司法試験合格率向上に向けた組織的支援	特に優れた取組	P8
	飛び入学等を活用した学部教育との連携の実施・拡大ステージ	特に優れた取組	P17
	未修者スタートアッププログラム等の実施とその入学前・進級後への拡大	優れた取組	P15
	次世代型実務家教員養成を視野に入れた新しい継続教育	優れた取組	P26
	法曹の職域拡大に向けた「次世代型グローバル・ビジネスロー教育プログラム」	優れた取組	P33
岡山大学	地域中核法科大学院の地域連携による西日本（九州・中四国地区）における地域貢献の実現	卓越した優れた取組	P35
	九州大学法科大学院との包括的教育連携協定に基づく法律基本科目を中心とした教育力改善・強化のための取組	優れた取組	P11
	法学部・法科大学院教育、就職支援、継続教育の連携による地域ニーズに対応した先導的法曹養成教育システムの構築	優れた取組	P23、26
広島大学	神戸大学との教育連携による、カリキュラム改編等の抜本的な教育改革を迅速に実施し、改革成果を客観的に検証する、学修サービスマネジメントシステムの確立・運用	優れた取組	P8
	「東アジアで活躍できる専門法曹」の養成	優れた取組	P33
	組織的な就業支援のための教育プログラム	優れた取組	P36
九州大学	法律基本科目を中心とした教育成果向上のための大学連携プログラム	優れた取組	P11
	九州全域での法学部・法学系学部との連携教育プログラム	優れた取組	P23
琉球大学	琉大グローバル・ロースクール構想	優れた取組	P15、36
	沖縄型「地元を支えられた小規模の特性を生かした法学未修者教育の更なる強化」		
	ロースクールにおける性の多様性尊重プログラム	優れた取組	P45
慶應義塾大学	法曹のグローバルプレーヤー化を促進する取組	特に優れた取組	P29
	7大学法科大学院の連携による先導的事業の推進と情報発信の取組	優れた取組	P12

加算対象取組一覧（大学別）

大学名	取組名	評価	掲載ページ
慶應義塾大学	法曹リカレント教育プログラムを通じた専門法曹の養成と専門性の高い法曹継続教育の実施	優れた取組	P27
	フォーラム・プログラムを通じた修了生の職域拡大を目指した教育の実施	優れた取組	P37
	特に優秀な法学研究者等を養成する取組	優れた取組	P41
上智大学	大学の枠を超えた模擬仲裁・模擬調停・予防法務ワークショップ	特に優れた取組	P43
	上智大学のアジアネットワークを生かしたオン・デマンド型法実務研修プログラム	優れた取組	P34
	世界最高水準の環境法プログラムの確立	優れた取組	P45
創価大学	法学部教育と連携した法曹養成一貫プログラム	優れた取組	P15、23
	未修者の飛躍的な実力向上のための取組み		
	法科大学院が設置されていない(募集停止を含む)地域出身者への学修支援	優れた取組	P37
中央大学	法曹有資格者を対象とした継続教育の取組 社会の広範な分野での法的ニーズを支える法曹養成の取組	優れた取組	P27
	Uターン型地域法曹養成の取組	優れた取組	P37
	ICTを活用した授業の実践に向けた取組	優れた取組	P46
日本大学	法学部と一体となり法曹希望者を掘り起こす取組	優れた取組	P23
	社会人履修者に対する効率的で効果的な学習サポートシステムの構築		
明治大学	法学未修者に対する入学前から修了後までのシームレスな法学教育	優れた取組	P15、24
	法学部との連携による法曹志望者の増加策 ～早期卒業・飛び入学, 先取り履修, 高大連携～		
早稲田大学	特進コースによる法曹養成プログラム	特に優れた取組	P18
	「挑戦する法曹」育成・特別コースの設置		
	重層的な国際化対応プログラム	特に優れた取組	P30

加算対象取組一覧（大学別）

大学名	取組名	評価	掲載ページ
早稲田大学	女性法曹輩出促進プロジェクトの創設	特に優れた取組	P44
	「未修者教育」システムの改革プログラム	優れた取組	P16
	教育連携型の地域法曹育成プログラム	優れた取組	P37
愛知大学	弁護士過疎地域を多く含む三遠南信地域（東三河・遠州・南信州）を弁護活動領域として志願する当法科大学院修了司法修習生等への帰属法律事務所提供支援	優れた取組	P38
同志社大学	法学部との連携に基づく一貫教育プログラム	特に優れた取組	P19
	国際性豊かな法曹の育成に向けた先導的な教育プログラムの開発	特に優れた取組	P31
	国際的法曹育成のためのリカレント教育（継続教育）プログラムの開発・実施		
	京都大学法科大学院との連携によるカリキュラムの見直しと単位互換プログラムの開発・実施	優れた取組	P7
立命館大学	外国法務演習(ワシントンセミナー)：LLM取得促進等のためのプログラム	特に優れた取組	P32
	京都セミナー：アジア太平洋地域LLM取得促進のためのプログラム		
	「法学部3年+法科大学院2年」修了をめざす連携教育プログラム	優れた取組	P24
関西大学	大阪大学法科大学院との連携による教育改革	優れた取組	P10
	法学部との連携に基づく一貫教育システムの構築ならびに早期卒業を対象とした入学試験の導入	優れた取組	P24
関西学院大学	早期卒業支援を軸とした法学部教育との連携プログラム	特に優れた取組	P20
	自治体と組織的に連携した「公務法曹」養成プログラム ～ロースクールから育つ法曹ならびに修了生の職域拡大と就職支援のために～	優れた取組	P38
甲南大学	企業法務を支える「ビジネスに強い甲南ローヤー」が育つ段階的な教育プログラムを提供し、これを踏まえて、「弁護士の職域拡大」のために、ユーザー目線で「弁護士バリア・フリー」を実現する取組	優れた取組	P38
	「昼夜開講」・「秋入学」, 「テレビ会議方式・遠隔授業」で学ぶ「西宮教室」開設－多様な社会人が夜間に学ぶ法科大学院	優れた取組	P46

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会 委員名簿

※五十音順、敬称略

荒	中	弁護士
大 場 亮 太 郎		最高検察庁総務部長
北 川 正 恭		早稲田大学マニフェスト研究所顧問
木 村 孟		独立行政法人大学改革支援・学位授与機構顧問
清 原 慶 子		東京都三鷹市長
佐 々 木 毅		公益財団法人明るい選挙推進協会会長
杉 山 忠 昭		花王株式会社 執行役員 法務・コンプライアンス部門統括
田 中 成 明		京都大学名誉教授
土 屋 美 明		一般社団法人共同通信社客員論説委員
宮 脇 淳		北海道大学大学院法学研究科教授・公共政策大学院教授
村 田 涉		東京高等裁判所部総括判事

(計11名)